

原子力規制委員会

令和4年度第3回行政事業レビューに係る

外部有識者会合

原子力規制庁

原子力規制委員会

令和4年度第3回行政事業レビューに係る外部有識者会合 議事録

1. 日時

令和4年7月1日（金）15:00～17:55

2. 場所

原子力規制委員会 13階BCD会議室

3. 出席者

飯島 大邦 中央大学 経済学部 教授

南島 和久 龍谷大学 政策学部 教授

吉田 武史 監査法人アヴァンティア パートナー 公認会計士
事務局

河原 雄介 原子力規制庁長官官房参事官（会計担当）

島田 肇 原子力規制庁長官官房会計部門 経理調査官

関口 澄夫 原子力規制庁長官官房会計部門 総括補佐

4. 配布資料

議事次第

委員名簿

資料1 海洋環境放射能総合評価事業

資料2 放射能調査研究に必要な経費

資料3 避難指示区域等における環境放射線モニタリング推進事業

資料4 放射線モニタリング等人材育成事業

資料5 環境放射線モニタリング技術調査等事業

資料6 原子力発電施設等従事者追跡健康調査等事業

資料7 放射性同位元素使用施設等の安全規制

資料8 原子力災害対策実効性向上等調査研究事業

5. 議事録

○河原参事官 それでは定刻になりましたので、令和4年度第3回原子力規制委員会行政事業レビューに係る外部有識者会合を開催いたします。

司会進行を務めます、原子力規制庁会計担当参事官の河原でございます。

本日の会議は、テレビ会議システムを用いて実施しております。また、インターネットによる中継を行っております。

WEB会議における留意事項は前回と同様ですので省略をいたします。

本会合の外部有識者の皆様を御紹介いたします。

中央大学経済学部教授、飯島大邦様。

○飯島委員 飯島と申します。よろしくお願いいたします。

○河原参事官 よろしく願いいたします。

龍谷大学政策学部教授、南島和久様。

○南島委員 南島でございます。よろしくお願いいたします。

○河原参事官 よろしく願いいたします。

監査法人アヴァンティア・パートナー公認会計士、吉田武史様。

○吉田委員 監査法人アヴァンティアの吉田と申します。よろしくお願いいたします。

○河原参事官 よろしく願いいたします。

本日は、第2回会合に引き続きまして、公開プロセス対象事業以外の事業のうち、残りの8事業について、それぞれ担当課室から5分程度で事業内容を説明した後、質疑応答や事業に対するコメントをいただく時間を13分程度設けます。各事業に係る先生方からの所見やコメントにつきましては、前回同様、本日の質疑応答等のやり取りを踏まえて、事務局にて所見コメント案を作成した後、文言調整等もさせていただいた上で最終的には第4回会合において内容を確定していくということとさせていただきたいと思っております。

前回同様、本日も1事業につき20分弱程度しか時間がございませんので、円滑な議事の進行について御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

また、前回同様、途中で一度休憩を入れさせていただきたいと思っております。

それでは、早速、事業の内容に入っていきたいと思っております。それでは、最初の事業につきまして、海洋環境放射能総合評価事業について、放射線環境対策室の竹本室長から御説明いただければと思っております。

○竹本室長 監視情報課放射線環境対策室長の竹本です。本日はよろしくお願いいたします。

す。

早速ですけれども、3ページの資料、海洋環境放射能総合評価事業、令和3年度8.6億円の事業について御説明したいと思います。

3ページのパワポ資料の左側のほうなのですけれども、事業の背景としまして、原子力施設の沖合に位置する主要漁場等で放射性物質等が蓄積していないかどうか、そういったことを調べるために海産生物とか海底の土、あとは海水に含まれる放射性物質を調査するという形になっております。

事業のスキームにつきましては、国から民間団体、我々のほうでは公益法人海洋生物環境研究所のほうに委託して実施すると、そういう形で実施しております。

具体的なイメージとしましては、二つの事業から成り立っています。一つは、左側にある全国調査というものです。もう一つは、右側のほうにある東電の福島第一原発事故対応という二つの事業から成り立っているというものでございます。

まず、左側の全国調査のほうについて説明します。こちら、先ほど申しましたとおり、原子力発電所の沖合、大体20kmぐらいのところで、専用の船、泥とかを採取する船とかを出しまして、その海底土を採ってくる。また、海水も採取すると、そういった事業でございませう。

それで、調査対象というところで左側のほうでそれぞれの発電所と「核燃」と書かれているのは、六ヶ所の核燃料サイクル施設なのですけれども、その施設のところで表にあるとおりの回数、出発して採ってきております。

それで、大体どういうことをしているかといいますと、魚とか魚介類、そういった物について、土から、そういったものが魚とかに移行していないかどうか、そういったものを調べていくことで、そこで獲れる漁場ですね。魚とかが安全かどうかを調べるといったものでございます。

そこに日本地図が書かれていますけれども、海域測定として青印、青い丸が書かれているところが原子力発電所の沖合と。あと、広く核燃料施設沖合のところだけが濃い青で書かれています。ちょっと見にくいのですけれども、濃い青の中に青い薄い丸が入っているのですが、薄い丸のほうは東通原子力発電所、東北電力の発電所の沖合です。核燃料サイクル施設の沖合が広いのは、核燃料サイクル施設は原子力発電所の核燃料、使用済燃料を分解して中から取り出すということを行いますので、大量の放射性物質が出ます。そのために遠く沖合まで流れていないかどうかというのを広げて調べる必要があるということで、

かなり広範囲について調べているというものでございます。この結果につきましては、漁業団体等に対して説明をしているということになっております。

続きまして、右側のほうの具体的なイメージ②の東京電力福島第一原子力発電所事故対応のほうでございますけれども、事故の影響で放射性物質が大量に海に流れたと、そういったものはどこまで広がっているのか、きちんとモニタリングをして変化を調べていこうという事業でございます。

少し見にくいのですけれども、福島沖の図が書いてあるのですが、発電所の周辺のところですね。そのポイントと、少し青色というのですかね、みたいなところで沖合、大体これ、20kmから90kmぐらいの範囲のところのポイント、さらに遠くになってきて赤い点が書かれているところがあるのですが、これは外洋ですね。こういうふうな沖合と外洋、こういったところについて、それぞれ海底土と海水を採ってくるというものでなっております。

左側の事業と右側の事業では取るべき放射性物質も違っておまして、基本的に左側のほうは昔の大気圏の核実験とか、天然由来の放射性物質とかがありますので、そういったものも調べるのですが、右側の福島の場合は、もう完全に事故で起きたものがどこまで流れているかということで、事故由来の物質ということで、例えばアメリシウムとか、そういった原子力発電所の事故で出てくるものを追いかけると。核種を限定して絞って、その代わり頻度を多くして調べるということをしております。

海洋環境放射能総合評価事業の概要は以上のとおりです。

続きまして、次にロジックモデルというものを書いております。基本的に今説明した内容を少し字を多くして書いているものなのですけれども、アウトプットというところで活動実績として1,058試料ということになっております。

アウトカムとしては、それぞれの自治体にきちんと説明をしていくということもありまして、海域、各自治体と書いていますけれども、ちょっとここ、数字がややこしいので説明がちょっと難しいのですが、「14海域（自治体）」と書いているところがありますが、これらに対して実施をしているというものでございます。

一応、海洋環境放射能総合評価事業の簡単な説明としては以上でございます。

○河原参事官 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明や配布資料の内容につきまして、御質問、コメント等がございましたら御発言をお願いいたします。

それでは、吉田先生、お願いいたします。

○吉田委員 吉田です。御説明ありがとうございます。

私のほうから二つ質問がございます。一つ目が、本事業については、ランニングで約8億円かかっているわけなのですけれども、これ、イニシャルでは幾らぐらいだったのでしょうか。特に船ですとか試料を採取する装置というのは当然必要になりますので、最初とか、あと船や装置の大規模修繕ないしは取替えが必要なときというのはコストがかかってしまうのは仕方ないと思うんですけれども、一方で、基本的に委託先が同一の状況下でコストというのが下がらないものなのかなと思い質問させていただきました。よろしくお願いいたします。

○竹本室長 放射線環境対策室の竹本です。

この事業につきましては、かなり古くから行っておりまして、イニシャルコストというものが、もうそういう意味では分からないという状況だと思っています。

他方、先ほど、船に関しては10ページのところ、行政事業レビューシート10ページのところに飛んでいただくと分かるのですけれども、このBのところ上位10社リストという形で10者以上載っているのですが、上のほうで試料採取作業という形で入札をして、ちょっと今回、不落随契ということだったのですけれども、そういう船を調達してくれる会社を探して競争入札をかけて調達をしているということになっております。

○吉田委員 御回答ありがとうございます。

そうすると、あまり私も中長期でどういった先に支出しているのかというのを確認していないので認識にちょっと相違があるといいますか、誤認があるかもしれませんが、基本的に、これ、委託先というのは同一なのかなと思っています、そういった状況下でコストというのは下がったりしないのかなという点につきましてはいかがでしょうか。

○竹本室長 今、委託先が同一というのは、多分、Aの元請ということなのですかね。これがずっと歴代一緒ではないかという御質問ということでよろしいでしょうか。

○吉田委員 まあ、ちょっと一部推測にはなってしまうのですけれども、基本的に同じところをお願いしているのかなという前提を置いたときに、コストというのは下がらないのかなというのがちょっと気になったものですから。

○竹本室長 この事業につきましては、かなり特殊な要素がありまして、まず、海洋生物というものがどういう生活サイクルを取っているのかというのが分かっていることということですね。もう一つ、漁業の仕組みをよく理解しているということで、当然、漁場をや

って漁師さんの方々に信頼してもらい、安心してもらいということがあるということと、もう一つは、こういう専用の船を調達できて、適宜運行できると、この三つの能力を持っているところというのがあまりないと。かつ、放射線のことでも理解しているのですかね、四つの能力を持っているということが要求されている団体で、あまりないということで一応、従来は競争入札をかけていたのですけれども、ほとんどこの海洋生物環境研究所しか出てこないということで、近年はずっと入札可能性調査をして、ほかにできないかどうかということをしております。

それで、Bのところ、一応、随意契約となっているのですけれども、一応、指名競争入札という形ですと入札をしているのですが、令和3年度のところでは、結局、入札者、落札者がいなかったと。ちょっと燃料費の高騰で予定をしている額よりか、それを上回る契約しかできなかったということで、ちょっとこういう状況になっていますが、原則、競争入札をかけて安くするよということとは我々も要求して、この海洋生物環境研究所のほうも入札をしっかりとやってもらっているというふうに我々は認識しております。

○吉田委員 御回答ありがとうございます。

あと、すみません、もう一点なのですけれども、6ページの行政事業レビューシートで活動の当初見込みですとか、成果の目標値と実績を比較すると、見方によっては、結構、目標を達成して当然というように見えてしまう一方で、7ページの一番下の改善の方向性の箇所のところでは、コスト削減を図る努力を継続して実施するというふうに記載をいただいていますと。そうすると、活動または成果目標としてコスト削減を掲げたほうがよいのではないかなと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○竹本室長 放射線環境対策室の竹本です。

ちょっとコスト削減というよりは、最終的に適切に事業が執行できるかどうかという点になると思います。おっしゃるとおり、コストをどうやって削減していくのかというのがあるのですけれども、結果的に一番お金がかかっているところが、この船のところでございます、ここをいかに下げるかと、結局やっぱり競争入札しかないのかなというふうに思っています。

目標としては、どちらかというところ、きちんと各自治体とか各漁業団体ですね、というふうな方々に自分たちが原子力施設の沖合で獲るものについて影響がないということをしつかり証明してほしいということが目標になってくるのかなと思っております。

○吉田委員 御回答ありがとうございます。

私からは以上です。

○河原参事官 それでは、飯島先生、お願いいたします。

○飯島委員 御説明ありがとうございました。私からは2点、コメントさせていただきたいと思います。

まず第1点ですけれども、先ほどもアウトカムの指標について言及されておりましたが、このアウトカムとして、放射能レベルを把握した海域数ということですね。この調査した箇所ということで、これはこれで確かに代替指標としては考えられるのですけれども、ただ、この事業の目的として、調査をしてやはり最終的には異常がないということかなというふうに思うのですね。

そうすると、例えば、活動実績として1,058試料を調べているということですから、結果として同じようなことになってしまうかもしれませんが、調べた結果、異常がなかった件数とか、そっちのほうはむしろ、何かこう、この事業の趣旨に合うのかなというような気はしましたね。

ですので、それも含めて、この今の代替指標も残しつつ、そういう中身のほうも示していただいたほうがしっくりするような感じはしました。

それから、2点目としては、この事業だけというわけじゃなくて、ほかにも放射能測定の事業というのはいろいろあって、大きくやはり日常的にある程度確立された技術によって測定をしていくような事業というのと、あと、もう一つは、試みにいろいろ測定をしているような事業もあるかと思うのですね。

例えば、後者のほうですと、今年はレビュー対象になっておりませんが、以前に防衛省と共同でやっている研究事業というのがあったかと思うのですけれども、そういうようなものというのと2種類あったかと思うのですね、測定法の改善ということを目指した研究とか。

その中で特に前者ですね。こういうふうに日常的に放射能測定をやっているような事業、陸上、海上併せていろいろなものがあって、こういうふうにはばばらに見ていくと、一体、放射能測定に対して日本としてどのくらいお金を使っているのかなというのが見えづらいなという気がするのですね。

ですから、あと、レビューのときもやはり総合的にそういうところは併せてレビューしたほうがやりやすいような気がしますので、可能であれば、今後その辺のちょっと、こういう放射能測定全体の枠組みが分かるような形でどういうふうな予算執行がなされていて、

どういう取組がなされているというようなことを分かりやすく示していただけるとありがたいなというふうに思いました。

以上、2点ですね。私のほうからコメントとさせていただきます。

○竹本室長 ありがとうございます。はじめのほうの御指摘につきましては、試料について、これ、異常があったか、異常がなかったかというのをどういうふうに表現すべきなのかというのは、ちょっと専門家の方々に、こちらのこの事業をお任せして依頼しているところに専門家の委員会がありますので、ちょっとその専門家の委員会のほうで、こういう御指摘を受けたのでちょっと検討してみてくださいと、簡単に異常がなかったと言えるのかどうかとか、どういうふうに表現すべきなのかという点は、ちょっと考えてもらいたいと思います。

2番目の全体的な事業の全体像というのですか、については、ちょっとほか、関係課もありますので、ちょっとそことも話をして検討してみたいと思います。

○村山課長 監視情報課長の村山と申します。

ちょっと補足させていただきますと、原子力規制委員会が担当している放射能の測定に関する事項というのは幾つかございますけれども、歴史的に他国の核実験でありますとか、外国での原子力発電所の事故、さらに、2011年の東京電力福島第一発電所の事故をそれぞれ契機として放射能測定というのは一般化してまいっております。ですので、それぞれの行政目的に沿った測定というのがなされているのが実情でございます。

それに加えて、民間でもそれぞれの立場から測定をしたり、あるいは、大学等研究機関でも行っておりますので、日本全国の放射能観測という点で同じなのだから、全部一覽にできないかという、その発想自体は理解できるのですがけれども、なかなかそれが私どものほうでやれとなると、相当な行政コスト、労力がかかります。御承知のように、国勢調査というのも数年おきにもものすごいコストをかけてやっているわけですので、ちょっとこういった形で整理できるかというのは検討してまいりますけれども、なかなか日本全体全て網羅的にというのは難しいかなと思います。

○飯島委員 ありがとうございます。特に、多分、そうですね。2番目のコメント、多分大変なことになるかと思うので、あまり無理なことを要求する気はありませんので、可能な範囲で考えていただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

○河原参事官 それでは、南島先生、お願いいたします。

○南島委員 御説明ありがとうございます。今、話題になっていた点ですけれども、多分、飯島先生が御質問になられているのは、少なくとも多分、規制庁の中で陸上でどういうふうにやっぺららっしゃるとか、海上で、あるいは海底でどういうふうにやっぺららっしゃるかという、その全体像がどういうふうに説明されるのかなというふうな疑問だと思いますので、それだったら多分、御対応いただけるのではないかと思います、いかがでしょうか。今の点に絡めてですけれども。規制庁の中の範囲でということですね。

○村山課長 監視情報課長の村山ですけれども、私ども、実際に行っている事業全て、行政事業レビューシートを作成してお示ししているところなのですけれども、これを何か一覧にすればよろしいということでしょうか。

○南島委員 そうですね、そういう説明資料みたいなものがあつたほうが、これだけのボリュームで規制庁は活動していますよと、PRにもなるのかなというふうには思いますけれども、特に必要がないということでしょうか。何か全体にいろいろ調査されているのがどれぐらいあるのかが、ちょっとパーツ、パーツで出てくるので、私らも全体像がちょっと分かりにくくて困つてはいるところです。

○村山課長 監視情報課長の村山です。

そういった全体像の資料を何かこちらの事業の参考資料としてお付けするのがよろしいということでしょうか。

○南島委員 もし、そんなに手間暇がかからないということであれば、何か情報公開の一環としてお取り組みいただく価値はありそうだなというふうに思います。非常に大事な事業をされているというふうに思いますので。手間が大変だということだったら、そういうふうにおっぺらしていただければ了解いたしますけれども。

○村山課長 すみません、手間がかかるということではなくて、全体像を、何といいますか、今の御指摘についてどうお答えすればいいのかというのを確認させていただきたいのですけれども、この事業の個別の事業のレビューということで今回行われているわけですけれども、参考資料としておつけすればよろしいのでしょうか。それとも、原子力規制委員会の政策の説明をしているようなところに、そういったものを掲載すればよろしいのでしょうか。

○南島委員 一般に公開できるお話でしたら、公開していただいたほうがもちろんいいと思いますし、何か差し障りがあるようでしたら、委員限り資料でも構いませんけれども、簡単に作れるものであれば、事業の数が多くて複雑ですということであれば、そういうふ

うに御説明いただければと思います。

○村山課長 監視情報課長の村山です。

作成可能な範囲でももちろん作成することはできます。一方で、そのアウトプットとして、私どものホームページなりに掲載せよということなのか、こちらの行政事業レビューシート、今、行政レビューが行われていますので、こちらの資料を分かりやすくするために添付しろということなのか、どっちなのかというのを確認させていただいている次第です。

○南島委員 私のコメントとしてはホームページに掲載していただければというふうに思いますが、ことは原子力の話ですので、いろいろセキュリティ上の問題とかいろいろあるかもしれませんので、その奥のほうの話がちょっと分かりませんので、そこは部内で御検討くださいと申し上げておきたいと思います。

○村山課長 承知しました。私どもの環境放射線モニタリング事業につきましては、そういった特にセキュリティで秘匿するようなものというのはありませんので、全て行政事業レビューシートで公開しておりますので、特にセキュリティ上では問題になることはないと思います。全体像を分かりやすく出すということについて検討させていただきます。

○南島委員 ありがとうございます。それで、あわせてちょっとお伺いしたいのが、この今やっておられる総合評価事業、これのユーザーは漁業者ということになるのでしょうか。主としては漁業者だとは思うのですけれども。

○竹本室長 放射線環境対策室の竹本です。

御指摘のとおり、基本的なユーザーは漁業者になります。また、自治体のほうの例えば監視委員会とかでも、場合によっては報告をしております。一応、そういう形で対応させていただいております。

○南島委員 ありがとうございます。それ以外の用途、規制にお使いになるとか、そういう部分というのはございますか。つまり、ユーザーとして、ほかの使い方ですね。

○竹本室長 放射線環境対策室の竹本でございます。

こちらにつきましては、かなり沖合ということになりますので、そもそもそこまで届いているかということ考えると、今までそういったデータとかは出ていなかったと聞いていますので、基本的に規制に多分直接使えるものではないとは思っておりますが。

○南島委員 六ヶ所村もお調べになっていますけれども、核燃サイクル施設のほうも、こちらも特には規制には関係のないということでしょうか。あるいは、将来的にはあり得るということも見込まれているということでしょうか。

○竹本室長 放射線環境対策室の竹本です。

基本的に排出、排水されたものについては、まず第一義的に事業者、原子力事業者がきちんと測定をします。そういったものが漏えいしていないかを見るということがあります。以前、前回説明させていただきました監視交付金ですね。という形で、まずその次に自治体がしっかりと調査をするという体制になっています。

さらに、もっと遠くの、多分影響がないのだろうと思われている地域について、影響がないということ、その放射能の水準が、沖合の放射能の水準がどういった状況にあるのかを調べるというのがこの事業ですので、基本的に直接、規制にこの結果をもってして反映すると、そういう意味に紐付けられているものではないというふうに認識しております。

○南島委員 ありがとうございます。今のお話ですと、では事業者の監視としては意味を持つということでお取り組みいただいているということですかね。

○竹本室長 放射線環境対策室の竹本です。

事業者の取組は別途、原子炉等規制法という法律でありまして、そこで事業者が自分たちの放射性廃棄物というのですかね、そういったものをきちんと把握するということが求められているということになっていまして、それ、何を放出しているのかというのは監視されていると思います。

ちょっと本事業につきましては、それとは別の事業として実施しているというものでございます。

○南島委員 すみません、改めて、事業目的は何でしょう。

○竹本室長 放射線環境対策室の竹本です。

改めて説明を差し上げますと、資料3ページのところでございますけれども、原子力施設沖合、大体20kmぐらいなのですけれども、そういった遠いところで位置する主要漁場等において、海産生物、そういったところの放射性物質の水準、一般的にはいろんな、放射性物質のいろんな由来がありますので、天然核種と言われているものとか、過去の原子力の、すみません、核実験の影響があるものとか、そういったもの、いろいろありますので、そういったものの影響を調べているという事業でございます。

○南島委員 私がお伺いしていたのは、あとはコメントにいたします。私がお伺いしていたのは、事業の調査をされているということはよく分かります。この事業自体もとても大事なものだというふうにも思っております。しっかりと取り組みいただいているという

ことでも感謝申し上げたいというふうにも思っておりますが、その使い道ですね。使い道が何なのかというところが、漁業者に御説明になる、あとは、業者の監視になるということも若干含まれているようでありましたけれども、使い方というのも可能であれば、多分、アウトカムとかインパクトとかというところになるのだらうと思いますが、もう少し分かりやすく説明していただいたほうが説得力は上がるかなと思います。事業をきちっと守るためにも、そういう御説明もあったほうが望ましいということでコメントを申し上げておきたいと思います。ありがとうございます。

○河原参事官 ありがとうございます。それでは、ほかはよろしいでしょうか。

それでは、この事業についてはこれで終了といたします。

続きまして、二つ目の事業、放射能調査研究に必要な経費について、放射線環境対策室の竹本室長から御説明いたします。

○竹本室長 引き続きまして、放射能調査研究に必要な経費ということで、令和3年度12.8億円の事業について御説明します。

こちらのほうは、原子力施設ではなくて、核実験とか国外の原子力施設等の事故ですね。そういったものから放出された人工放射性物質が日本にどう影響するのかということを中心にちゃんと調査していこうというもので、古くはもう昭和30年代頃から始まっているという事業でございます。

政府の方針として、関係省庁、役割分担をして調べていこうということになっています。さらに、今、横須賀ですね。米軍の基地に原子力艦が来ておりますので、彼らの原子力空母とか原子力潜水艦ですね。そういったものから放射能が漏えいしていないかどうかといったものを調べるというような事業を実施しております。

この事業につきましては、関係省庁が行っている予算を原子力規制庁のほうで一括をして財務省に要求して実行するという形になっておりまして、それぞれ役割分担に応じて各省庁が調査、または研究をしているという事業になってございます。

それで、右側のほうに事業のスキーム、具体的なイメージということで原子力規制庁のほうで要求して予算がついたものを各省庁等とか、そういったところに移替えをしたりとか、場合によっては我々のほうから、ここに書いてある地方自治体とかに委託をしたりとか、そういった形で実施している事業でございます。

それで、我が国の放射能調査体制ということで、それぞれ省庁が名前が挙げられておりますので、少し簡単に御紹介したいと思います。

我々、原子力規制委員会のほうは、横須賀、佐世保、あと沖縄ですね。3か所、アメリカ軍の原子力艦が寄港いたしますので、そこでモニタリングセンターという拠点をつくりまして、原子力艦が寄港するたびに放射能が漏えいしていないかどうかというのを調査するというのを地元の自治体の御協力を得ながら、我々、職員が自ら調査をしているというものです。

続きまして、厚生労働省のほうは、輸入食品中に放射性物質、放射能、すみません、誤字なのですが、放射能の調査とか研究をしているというものになります。

農水省につきましては、作物中の放射性核種分析等ということで、簡単に言うと土壌とかに含まれている放射性物質とかが農作物にどう移行しているのか、移行していないかどうかというような、そういう調査研究を目的として行っているというものでございます。

水産庁のほうは、海洋生物等の放射能調査ということなのですが、先ほどの我々、説明したのは、原子力施設の沖合の20kmぐらいだったのですが、水産庁のほうはさらに遠くのEEZですね。そういったところの放射性物質、外国から放射性物質が流れてきていないかどうかというものを監視しているという事業です。

国土交通省のほうの気象庁のほうにつきましては、人工放射性核種の動態調査ということで、この地球規模という、大きな大気圏規模でどういうふうに流れていくのかというのを研究していると、そういったものでございます。

海上保安庁のほうは二つ実はありまして、一つは先ほど言ったEEZのところですね。水産庁のほうは生物のほうを調べるんですが、海上保安庁は自分たちの専用船で泥とか土とかを調べています。従来であれば、例えば日本海に昔、ロシアが放射性廃棄物を廃棄していたと、そういったものが日本に影響ないかどうかとか、そういったものを昔とかは調べていたりとかしています。そういう事業でございます。

もう一つは、海上保安庁なのですが、我々の先ほどの原子力艦の調査のときに彼らの船を、モニタリングボードというのですが、それにらせていただきまして、彼らのほうが海の中の、原子力艦の回りを周回して放射能を漏らしていないかどうかと、実際に原子力艦に近づいて調べるというための事業を海上保安庁が実施しております。

環境省のほうは、離島ですね。我々、前回、公開プロセスで説明したとき、人が密集しているところで調べているというところの水準調査をしておりましたけれども、環境省は逆に離島とか、本当に人がいないようなところで自然環境にどういう影響が出ているのかというのを調べるということを実施しております。

防衛省のほうは、専用機ではなくて、すみません。彼らの飛行機に放射能の空気とかを集める、そういった装置をつけまして、かなり高いところですね。高高度6,000mだったか、ちょっとすみません、距離、高さは忘れたのですけれども、そういうところを定期的に飛行機を飛ばして空気を集めていまして、そこに放射性物質が含まれていないかどうかというのを調べているということをしております。

一応、こういう体制で実施している事業でございます。

簡単ながら、事業の説明です。

あと、ロジックモデルなのですけれども、14ページのところでございます。今の説明を大きく分けると、アクティビティのところを全部で五つに分けることができるということになっています。①が原子力艦、②が輸入食品とか農作物とか食べ物系の話、3番目が大気とか海洋中の放射性物質の話、4番目が高い航空の放射性物質の浮遊状況、5番目が離島等の、そういうところの調査ということになっています。

成果指標については、代替指標という形で書かせていただいておりますけれども、アウトカムのところでは原子力艦の調査と国民の安全・安心の確保をすべく、環境の調査をしているという形で二つ実施をしております。

①のほうのアウトカムにつきましては、先ほど言った横須賀、佐世保、沖縄と3か所、確実に予算を切らすことなく実行していますということです。②の41地域というのは、先ほどいろんな地域で飛んで調べているというのを合計すると41地域になるので、41地域で実施しましたという内容でございます。

私のほうからの説明は以上でございます。

○河原参事官 それでは、ただいまの説明、配布資料の内容につきまして、御質問、コメント等がございましたら御発言をお願いいたします。

吉田先生、お願いいたします。

○吉田委員 吉田です。御説明ありがとうございます。

こちら、放射能調査研究として年間12億円ほどかけて調査を行っているということはよく理解できたのですけれども、研究としては何をやっているのか、ないしは、研究の成果というのがあまり分からなかったのですが、そのあたり、御説明を追加したほうがよいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○佐久田専門官 放射線環境対策室の佐久田専門官です。

今の研究のお話なのですが、まず、この事業につきましては、先ほどから説明している

とおりに、二つのスキームがあります。

1点目は原子力艦に関する放射能調査ということでございます。これに関しては、研究という名目よりも、むしろ調査という傾向が強くございまして、一つは海水、海底土、こういったものの日頃のデータのバックグラウンドですね。そういったものの確認。それから、測定施設を置いておりますけれども、これに基づいて空間線量等のふだんのバックグラウンド等の確認、これらを日頃ずっとデータを測定してホームページのほうに掲載することによって地域周辺住民等の国民の安全、健康管理、こういったものに寄与しているというのが1点ございます。

もう1点のスキームとしましては、先ほどからお話がありますけれども、いわゆる昭和30年に米国のビキニ環礁実験、核実験等が行われまして、そういったものをきっかけに、放射能調査の重要性というのが高まったと。それに伴って、先ほどからお話ししている輸入食品、農作物あるいは海産物の放射能の調査とか、大洋海域中の放射能調査とか、それから航空の放射能調査研究と、こういったものがございましてけれども、こちらのほうはそれぞれの役所のほうで、そういったデータを集めて、年間、先ほどの原子力艦と同じような形で動態調査を行って、そのデータを蓄積してホームページ等で、そういったものを公表するような形で展開しているというところでございます。

特に全部をまとめて、全部グルーピングした形での調査研究というよりも、一つ一つの中身の中でデータを整備して、それを公表したり、あるいは、そういったデータを解析して、部内です。内容を解析するというような形で行っております。

ちょっと簡単ですけれども、以上が御質問の調査研究の内容となっております。以上です。

○吉田委員 御回答ありがとうございます。そうすると、やはり調査のほうがあくまでメインになっているということですね。

あと、もう一つ、こちら、先ほどと同じなのですけれども、16ページ、17ページの中でやはり活動の当初見込み、成果の目標値と実績を比較すると、これも見方によっては目標達成して当然に見えてしまう系かなと思うのですが、何かほかに適切な指標はないのかというところと、あと、この事業の目的として国民の安全・安心の確保に資することができるというふうに記載されてはいるのですけれども、私も別にあまり詳しいわけじゃないのですけれども、例えば調査結果から得られたことというのを公表した結果、さらに何か国民の理解というのが促進されるような活動というのをされたほうがいいのかなど。ち

よっと事業内容的に若干ずれてしまうかもしれないのですけれども、例えば原発と原子爆弾だったら根本的に動作の原理が違うから、原発が原子爆弾のように爆発することは物理的にはあり得ないのだとか、あるいは、放射能汚染に関する誤解というのがあるとは思っているので、そのあたりの国民の理解を促進するような活動というのを何かこの調査結果から導けたりしないのかなというふうに思ったりしたのですけれども、そのあたりはいかがでしょう。

○竹本室長 放射線環境対策室の竹本です。

基本的に、先ほどの事業も含めて、今まで我々、説明している事業も含めて、基本的にしっかりと監視をしていくと。監視をしっかりとしていくことが、原子力施設とか、海外の核実験とかに対する対応とか、しっかりと体制が整えられていくということだと思っています。

そのために理解促進活動までいってしまうと、こちら、どちらかというところ、経済産業省、そちら側の話になっていくのではないかと思います。我々としては、しっかりと体制を組んでいくというのが我々の与えられた目標だとか、任務だと思っていまして、これをやっていくことだけが大事なんじゃないかとは思っておりますけれども。

○吉田委員 御説明ありがとうございます。承知いたしました。私からは以上です。

○河原参事官 それでは、飯島先生、お願いいたします。

○飯島委員 御説明ありがとうございます。確かに調査するというところ、この体制を維持していくというのは非常に大事なことだと思いますので、それは本当に適切な費用で進めていただくというのは本当に大事だと思います。

あと、やはり先ほどの事業と重なるところではあるのですけれども、やはり成果としてやはり調査した件数ももちろん一つあると思うのですが、やはり調査した結果がどうであったのかというのもある程度、さっきと同じように、これ、他省庁が絡んでいるので非常に難しいのかもしれませんが、可能なところで示せるところは示していただいたほうがいいのかなというふうには感じました。これが第1点です。

それから、あと、第2点として、確かに調査すること自体が重要であるということだと思いますが、結果自体を見やすい形で公表していくというのもやはりこれだけの金額をかけて継続的にされているので重要なことかなというふうには思います。

私、ちょっと理解が不足しているので、もう一回ちょっと確認させていただきたいのですけれども、それぞれ先ほどのお話ですと、調査した結果はそれぞれの省庁で公表され

ているというようなお話があったのですけれども、例えば原子力規制庁のホームページを見ていきますと、放射能測定に関するポータルサイトというのがあり、ちょっと拝見したんですが、あの中で、公開プロセスで扱ったモニタリングポストのリアルタイムの調査結果であるとか、あと、それとはほかに、環境試料についても調査結果というのを細かく出していたのですけれども、あの中に例えばこういう、今回の事業で扱われているような様々な省庁で行われているような調査結果というのが開示されて公表されているのかどうか、この点、ちょっと確認させていただければと思っております。もし公開していただいているのであれば、それはそれで分かりやすく一覧してできるような状態が確保されているのかなというふうには思います。

以上です。お願いします。

○竹本室長 すみません、ちょっと全省庁分が出ているかどうか分からないのですが、前回の公開プロセスのときに説明させていただいた結果収集事業というものがあったと思うのですけれども、データを集めてデータベースにして公表していると。そこで、関係省庁分も一応報告書を集めて公表させていただいているというふうに認識しております。ちょっと見やすいのか、見づらいのかというのが、ちょっと御指摘を踏まえて我々も一度戻って考えてみたいと思います。

○飯島委員 ありがとうございます。

ただ、環境試料のほう結構見づらいかなという感じがしました。大気中のものは、もうかなり工夫されているのかなというふうに思いましたけれども、そんなような印象を持ちました。

ありがとうございます。

○河原参事官 それでは、南島先生、お願いいたします。

○南島委員 ありがとうございます。

すみません。前回御説明いただいていた類似の事業があったかと思うのですが、レビューシートのほうには、特に関連事業という記載はないのですが、これは大分性質が異なるということで、関連事業としての記載がないということなののでしょうか。ちょっとここをどういうふうに理解したらいいのかなというふうに思っておりました。ちょっとお伺いさせていただければと思います。

○竹本室長 これ、本事業ということは、今説明している放射能調査研究事業ということによろしいですかね。

○南島委員　そうですね。あと前回御説明いただいていたのが、類似事業があったように思っているのですけれども。

○竹本室長　こちらのほうは、要するに、原子力施設とは関係のない調査事業ということになりまして、そういう意味では、連動とか連携をしているものではないと。特にこれ、一般会計で実施しているものなので、今まで説明したのは、特別会計で実施しているもので、そもそも趣旨も目的も違うので、関連事業としては掲載はしていません。

先ほど説明させていただいた海洋総合評価事業であれば、ちょっと戻っていただいて7ページのところなのですけれども、陸のほうという意味では、環境放射能水準調査事業と、この前の公開プロセスのときに説明した事業と関連をしていますと。こちら海のほうをやっていますというような説明で、きちんと関連してやっています。こういう一体で動いて説明で行政レビューシート上は書かせていただいております。

以上でございます

○南島委員　ありがとうございます。

そうしましたら、次にやっぱりお伺いしたいのは、これまでの経緯もあるのだと思えますけれども、原子力規制委員会のほうが、ほかの官庁の予算も一括して請求すると。それを付け替えるというふうなことをされている。内閣府としては、よく見るタイプの事業なのですけれども、これは何でこういう形になっているのかということについて補足説明をいただけますでしょうか。

○竹本室長　放射線環境対策室の竹本です。

この事業は、昔の科学技術庁の時代からずっと続いておりまして、そのときから一括をして計上をしてやっていた。このスキームで運用をしていたと聞いております。

その後、省庁再編で文部科学省になって、その後、福島事故を経て、原子力規制委員会になるときにそのまま文科省の事業を引き継いだという形で、こういうスキームのまま引き継いだという形になっています。

なので、特にその辺りの法律的な修正とかが見直しということは、特にされていないので、原子力規制委員会が従来の踏襲して一括計上させていただいていると、そういうものでございます。

○南島委員　ありがとうございます。

この点に関しては、規制委員会のもう所管事業になっておりますけれども、見直しの余地とか、見直しの必要性はないでしょうか。

○竹本室長 ちょっとここが我々も難しいと、考え方が難しいのかなと思っていて、これ、もともと放射能調査対策本部というのですが、もともと官邸というのかな、昭和30年代に政府一丸となってやるということでやっています、今でも放射能対策、関係省庁が集まった協議会みたいなものがある、そこで役割分担が決まっています、それで各省庁、役割を当てられた省庁は、この予算を使って調査をしているということで、原子力規制委員会の一存でこの事業をどうすべきか、こうすべきかという話には、ちょっとなかなかなりにくいという状態になっています。

我々もその内閣官房からの指示を受けて、この予算要求とか、どうすべきなのかというのは、いろいろと議論をさせながら進めさせていただいているという状況でございます。
○南島委員 ありがとうございます。

やっぱり規制委員会として、この事業をどう取り扱っていくべきかということについては、責任を負われている立場にありますし、一括で予算要求をして、説明責任も規制委員会のほうにかかっている状態にありますので、なるべく合理的に調整が可能なものであれば働きかけをして、調整していただいて、合理的に説明できる形を取っていただいたほうがいいのかなというふうには思っております。

あともう1点ございまして、この調査は結構長い間やってこられている事業だということで、極めて安定性の高いといいますか、ある意味、こつこつとやっていく事業かなというふうに思っております。そうであるがゆえに、この調査体制も崩さないで、このまま執行しておられるのだろうというふうに思いますけれども、疑問点は補正予算ですね。なぜ補正がついているのかというところがちょっと疑問でありまして、ひょっとすると、何か令和2年なので、何か物価高というのには、ちょっと早いような気がするのですけれども、それも関係するのかなと思いつつ、ちょっとうかがっていたのですが、この補正は何でしょう。

○佐久田専門官 専門官の佐久田がお答えします。

補正予算につきましては、特に原子力艦が帰港する港におきまして、観測施設というものを構築しております。幾つかのモニタリングポストを置いているのですが、そこに、いわゆる海水を測定する機材、検出器、あるいは空間を測定する検出器等を置いています。

その局舎が、いわゆるコンクリート建ての局舎を造っておりますけれども、米軍基地の中に置いてあるんですけれども、大体昭和40年ぐらいから構築してございまして、もうほとんど更新されてないと。非常に長い間、老朽化が進んでございまして、この老朽化更新のために財務

のほうに説明をして確保した予算が補正という形で遂行していると、そういったものが補正予算の枠の中で使われているというのがあります。

以上です。

○南島委員 ありがとうございます。

今すごく重要なことをおっしゃっていただいたと思いますけど、確かに長くやっていたりしゃる事業なので、施設の老朽化等があるというお話ですが、ほかにこの事業、ほかの官庁がやっているものも含めて、何か問題点があれば、せっかくの機会ですので教えていただければというふうに思いますけれども。

○竹本室長 放射線対策室の竹本です。

問題点というのは、長期的に継続していることによる問題点ということですか。何か設備とか、施設が。

○南島委員 そうですね。施設の老朽とか、機材の老朽とか、今新しくこういう機械が外国では使われているけど、我が国では使われていないとか、その手のお話がこの事業の中にあるかどうかです。

○竹本室長 ちょっと他国とか、各省庁がどういうふうに外国をどう調べているのかというのは、ちょっとすみません、私が今ここで答えられることはできないのですが、例えば行政事業レビューシート、17ページのところなのですが、真ん中のほうの単位当たりコストのところですね、真ん中です。すみません、上のほうの防衛省のところですね。防衛省の担当の単位当たりコストのところ、執行額で123という数字がちょっとほかよりは突出して出ている数字が出てくると思います。令和2年度のところなのですが、これは一体何かといいますと、やはり長いこと装置というのですかね、を使っていると壊れてくると。劣化してくると。こういう単発で劣化してきたものについては、これ設備をオーバーフォールして処理したということで、長いこと使っていればこういうふうには老朽とか出てきますので、その予算を確保していかなきゃいけないと。特にもうかなり古い時代からやっているものがありますので、先ほどの我々の原子力艦の調査でもそうなのですが、もう何十年もずっと昔のままだったというものを、ちょっとここを一気に更新しているとかありますので、ちょっとその辺りは、各省庁の動向を聞きながら、我々も予算編成の際に適切に対応していきたいと思っております。

○南島委員 ありがとうございます。

やはりちょっと重要な論点がここにあるような気がするのですけれども、この設備の更

新計画はお持ちでしょうか。

○佐久田専門官 原子力施設に関する更新計画はございます。

○南島委員 その中に、この複数の官庁が関わる事業の更新計画も組み立てられてお持ちになっているということですか。

○竹本室長 放射線環境対策室の竹本でございます。

例年、必ず各省庁から今年度の要求というのですかね。来年度どういうふうにやるのかというのと、設備等更新等があったら、どういう計画で考えているのかという話は、ヒアリングをしながらやっています。やはり長いものであれば10年スパンとか、そういう話もございますし、突発的にこれ修理したいというような話も出てくると。そういった話を聞きながら、どういう計画でやっていくのかというのは、きちんと査定というか、評価して、聞き取って、我々としても財務省のほうにきちんと要求させていただいているという状況でございます。

○南島委員 ありがとうございます。

今どきのはやりで言いますと、ライフサイクルコストなんかも見ながら、何かその都度対応ということではなくて、割と計画的に整備していかないといけないというのは、どこの自治体でも、ほかの官庁でもされているようなことではありますけれども、もし、そういうお取組が不足しておられるようでしたら、ここでちょっと指摘を申し上げたいなというふうに思います。

以上でございます。

○河原参事官 ありがとうございます。それでは、ほかに質問等はよろしいでしょうか。

それでは、この事業については、これで終了といたします。

続きまして、三つ目の事業でございます。

避難指示区域等における環境放射線モニタリング推進事業につきまして、監視情報課の村山課長から御説明いたします。

すみません。ちょっとメンバーの入替えがあるということで、少しお待ちください。

それでは、村山課長、お願いいたします。

○村山課長 監視情報課長の村山です。

資料の通し番号32ページを御覧ください。

避難指示区域等における環境放射線モニタリング推進事業でございます。

令和3年度予算額が1.0億円となっております。こちらの事業では、福島県の避難指示区

域を含む市町村自治体におきまして、詳細な放射線モニタリングを行うと。それとともに自治体の要望を踏まえまして、住民が帰還した際の生活行動パターンを検討いたしまして、その生活行動パターンに沿った放射線のモニタリングや、そのパターンごとの推定される被ばく線量の推定を行っております。

このポンチ絵右側の下のほうに図面がございますけれども、1日の生活行動パターンの中での空間線量率の変化図イメージというのが、今申し上げた生活行動パターンごとの被ばく線量の推定でございます。

右側にあります図が、詳細モニタリングの例ということで、こちら自治体の要望に応じまして、ほかに行っている航空機モニタリングなどでは、把握し得ない詳細な細かいメッシュでの線量の測定を行っております。

こうした結果をもって、将来の避難指示の解除に資するというのが、こちらの事業の目的でございます。

レビューシートの通し番号35ページになりますけれども、レビューシートの成果目標のところ、自治体から要望があった地点について、詳細な放射線量マップを作成するというので、成果指標が放射線量マップを提供した自治体数としているものがございます。こちらで令和3年度の成果実績が6というふうになっております。避難指示区域のある自治体というのは、5自治体なのですが、こちらについては、檜葉町の要望を踏まえまして、追加的に実施したため、6という数字になってございます。

こちらの事業の説明は以上です。

○河原参事官 それでは、ただいまの説明や配布資料の内容につきまして、御質問、コメント等ございましたら、御発言をお願いいたします。

吉田先生、お願いいたします。

○吉田委員 吉田です。御説明ありがとうございます。

こちらの事業は、ほかの事業と比較して、支出の先というのが少ないわけですが、この日本原子力研究開発機構を通しての意義というのは、何になりますでしょうか。この資料によると、マップの作成というものが同機構でないとできないのかというのがちょっと分かりませんでしたというのと、あと例えばなのですけれども、原子力規制委員会が日立ソリューションズ東日本とか、原子力エンジニアリングと直接取引を行ったらコスト削減につながる可能性とかがあるのか、ちょっとその辺りをお伺いできますでしょうか。

○村山課長 監視情報課長の村山です。

まず、この事業に関与している団体といいますか、主体といたしまして、この32ページの図面の中ほど、具体的な作業イメージ①②③とある中で、測定については、東京電力協力の下、実施と書いてございます。ということで、この部分については東京電力にお金を支払っておりませんので、コストが浮いているという部分でございます。

その上で、日本原子力研究開発機構の役割でございますけれども、まず、こちらの事業、一般競争入札でこの事業者を募集しております。その結果、日本原子力研究開発機構、JAEAが受託しているわけなのですけれども、まず、本事業は、単に測定を行うというだけではなくて、場所場所に応じた最適な測定方法のやり方でありますとか、モニタリング結果、放射線量というのは、時間とともに微妙に変動いたしますので、しっかり測った上で、結果の揺らぎなどの分析、また生活行動パターンごとの被ばく線量の推計、推定の部分がございますので、そういった計算については、高度な専門性が必要となってまいります。

このような部分をJAEAが担っていて、一方で、現場における比較的単純な測定作業などは、民間企業にJAEAから一般競争入札で外注しているというふうに理解しております。

なお、独立行政法人でございますJAEA職員の人件費は、こちらで計上されてございません。

ということで、JAEAというのは、こちらの事業で、専門的な部分について役割を果たしているというのと、あとJAEA自身も我が国で唯一の総合的な原子力研究開発機関ということで、この東電福島事故発生直後から福島の現場でのモニタリングに携わっております。もともと福島の放射性物質の拡散状況等についていろいろ知見を有していると。あとJAEA、法人として、目標として福島への対応というのを貢献していくというのを中期目標等で定めておりますので、そういった結果から、このJAEAのほうを受託しているというふうに考えておりますので、私ども委員会から直接この日立ソリューションズに発注、委託をするというのは、なかなか難しいのではないかと考えております。

○吉田委員 御回答ありがとうございます。

理解できました。私からは以上です。

○河原参事官 それでは、南島先生、お願いいたします。

すみません。飯島先生です。申し訳ありません。飯島先生、お願いいたします。

○飯島委員 御説明ありがとうございました。

私からは、行動パターン、活動指標のところに関わるところを少し教えていただきたいと思います。

まず、34ページのレビューシートのところで、この活動指標、パターン数が、令和3年

度は結構ぐんと増えているのですけれども、この増えた原因というのは、何かあったのかなというのを少し教えていただきたいというのが1点です。

それから、あともう一つ、この事業は、たしか以前にもレビューしたことがある記憶がありますが、このパターン数、毎年出ており、行動パターンですね、これは毎年出ておりますけれども、これは例えば数値を更新するということもあるのかなと、同じパターンだとしても、状況に応じて放射能の数値を更新するというような、そういうようなものもあるような気もするのですけれども、そういうパターンの推計の場合に、単なる数値の更新か、または新規のパターンの作成なのか、その辺のところを区分けしたほうが成果も分かりやすくなるのかなと。

それと同時に、この事業、毎年大体令和元年、令和2年については、生活パターンというのが300前後で推移していて、この後、これ終了予定なしという事業ですので、この後、どれぐらいのペースで推移するのかなというのがちょっと見えないので、もし分かっている範囲内で教えていただければ教えていただければと思います。

以上です。お願いします。

○村山課長 監視情報課長の村山です。

令和3年度にパターン数が増えた理由でございますけれども、ここで自治体とこのようなパターンでどうかというのを一つ一つ要望を聞いて設定するというのをやっているわけでございますが、それに加えて、こんなパターンもあるんじゃないかというのを私どもの受託しているJAEA側で自ら提案といいますか、パターンをいろいろ考えて、今までいろいろお話を伺っている中からのことを踏まえて、パターンを自ら作成して、自治体側に提案して、こういうパターンもあるんじゃないかということで、パターン数を増やしてやっていると。自治体からの要望のみならず、積極的にいろんなパターンを提案したということから、この数字が増えております。

このパターンごとの被ばく線量の推定ですけれども、こちらについては、毎年、年々放射性物質からの放射線量の物理減衰と、あと地面への染み込みでありますとか、雨とか、いろんな自然現象によりまして、線量率の状況というのは変わっておりますので、基本的に測定結果に基づいて、パターンごとの線量を推定することが必要になります。単に物理減衰だけ、セシウム137だろうからこれぐらい減るんじゃないかという机上の計算だけで済ますというものではございません。

今後につきましては、避難指示が引き続き出ている区域というのは、一応この事故後の

10年、11年で見ますと、だんだん減ってきておりますので、近年も予算額的にレビューシートの方でも執行額を見ますと、令和元年度に1億円、2年度に9,500万円というふうに少しずつは減ってきている傾向にはございますので、地元への帰還でありますとか、避難指示の解除などが進むに連れて、徐々には減ってくるのではないかと考えております。

以上です。

○飯島委員 ありがとうございます。

私からは以上です。

○河原参事官 それでは、先ほど失礼いたしました。南島先生、お願いいたします。

○南島委員 ありがとうございます。

先ほどちょっと御説明いただいていたところで、もう少し御説明いただければなと思っておりましたのが、JAEA関係のところではありますが、ちょっとネットで少し検索をしますと、日立ソリューションズさんの報告書なんかは出てまいりますけれども、JAEAさんは、どういうお仕事をさせていただいているのかというのをもう少しだけ御説明いただいてもよろしいでしょうか。

要は、9,800万円で落札していただいて、再委託で7,300万円出していらっしゃるの、2,500万円分のお仕事があるということなのだろうと思うのですけれども。

○村山課長 監視情報課長の村山です。

私どもは、JAEAから委託の報告書を受けているという立場でございまして、日立ソリューションズから直接報告を受けているわけではございませんが、例えば生活行動パターンごとの被ばく線量の推計なのですけれども、これはなかなか難しいところがございまして、どういう建物、どういう建物の中に何時間滞在するかということでも、線量というのはかなり変わってまいります。また、年によっても変わってきております。といいますのも、例えば外壁や屋根への放射性物質のそんなにもものすごい線量が高いわけじゃないのですけれども、放射性物質の付着状況でありますとか、あと建物を構成している素材、コンクリとか、木とかいろいろあると思うのですけれども、それと、あと自然放射性物質ということで、もともと天然の放射性物質がございまして、線量が年を経るごとに減ってきていると、逆に天然放射性物質からの線量というのが、御案内のように我々1年間、1 mSv程度自然界から被ばくしていますので、影響がだんだん大きくなってきております。そういった影響を加味しながら推計するということは、JAEAの研究機関としてのノウハウ、研究要素がまだ含まれている部分でございまして、そういった高度な部分についてはJAEAが担

っているというふうに考えております。

○南島委員 ありがとうございます。

委託の事業ですので、積算もされて、予定価格を組まれているということで、その部分が、レビューシートのほうでは35ページでしょうか、三角形がついていたりもしますので、こういうふうな状態ですと、ちょっと御説明をお伺いしたいというふうになってきますので、しっかりと御説明できるように御用意をいただいたほうがいいかなというふうに思いながらお話を伺っておりました。

以上でございます。

○河原参事官 ありがとうございます。それでは、そのほかの質問はよろしいでしょうか。

それでは、本事業については、以上とさせていただきます。

それでは、四つ目の事業に入らせていただきます。

放射線モニタリングと人材育成事業につきまして、監視情報課の村山課長から御説明させていただきます。

○村山課長 監視情報課長の村山です。

通し番号40ページ目を御覧ください。放射線モニタリング等人材育成事業、令和3年度の予算額が2.3億円でございます。

こちらにつきましては、左側の事業の背景・内容のところ、大きく分けて二本立てでございます。環境放射能分析研修、こちらが平常時の47都道府県の実務担当者向けの研修でございます。もう一つの緊急時モニタリング要員育成というものが、これは平常時ではなくて、緊急時のモニタリングに対する原子力施設の立地自治体等の職員を対象とする研修でございます。

右側に具体的な成果イメージということで、これも左右分けてございますけれども、環境放射能分析研修のほうは、この左側の四角になるのですけれども、研修項目といたしまして、代表的な試料の処理の方法でありますとか、代表的な放射性核種の分析方法などについて講義を開催いたしまして、そこに全国から実務担当者が参加するという形になっております。

右側の緊急時モニタリング要員育成のほうは、緊急時モニタリングの基礎的な知識、いわゆる座学的なところですがけれども、その部分と、あと後段、訓練ですね。実際に各地域にオフサイトセンターというのを自治体が整備しておりますけれども、その中で、その一面を使いまして緊急時モニタリングの模擬的な対応、訓練をこの講習で行っております。

41ページ目のロジックモデルで、ちょっと書き方が不適切なところがありまして、申し訳ございません。補わさせていただきますけれども、ロジックモデルの一番左の四角の現状把握・課題設定のところですが、これ最初、冒頭、何を国、地方公共団体、原子力事業者が行うかというのを書いておりませんで、これは緊急時モニタリングを行うということでございます。

また、その続く42ページ目のレビューシートの単位当たりコストというところで、この算出根拠として活動指標としては、開催回数、緊急モニタリング要員育成の開催回数ということで設定しているのですけれども、算出根拠のところは、執行額を割る分母が開催した道府県数になっておりまして、これは私どもの記載ミスでございます。申し訳ございません。

本事業の説明は以上です。

○河原参事官 ただいまの説明や配布資料の内容につきまして、御質問、コメント等ございましたら御発言をお願いいたします。

吉田先生、お願いいたします。

○吉田委員 吉田です。御説明ありがとうございます。

こちらは人材育成事業ということなのですが、研修を受ければ問題なく環境放射線調査や緊急時モニタリングを実施できるということなのではないでしょうか。そうでなければ、成果指標としては、例えばスキルの保有者数であるとか、保有率ですとか、研修の満足度とか、研修受講者に対する評価、満足度とすることも考えられますけれども、こちらはいかがでしょう。

○村山課長 監視情報課長の村山です。

一応、こちらそれぞれの講習でアンケートや、あるいは理解度テストみたいなものは行っておりますけれども、現状そういったものの結果というのは、評価指標というよりは、カリキュラムの改善等に使っております。内容的に例えば分析の研修で申し上げますと、基礎的な知識をこの講習で学んでいただくわけですが、やはりそういった実技が身につくかどうかというのは、その後の親元の所属の都道府県における平常時の実務で技量を上げていただくというのが必要ですので、この研修だけをもって何か到達度が把握できて、それで十分かどうかを判定するという事ではないというふうな状況です。

あと緊急時の訓練につきましても、訓練のときの動き、模擬的に与えられた情報を分析して判断して、いろいろ訓練参加者間でコミュニケーションを取ってやっていくというも

ので、また、それも初心者、最初に参加する人は非常に戸惑うわけですが、何回か繰り返すことでだんだん身につけていくと。

実際の職員も何年間はそういったポジションにいらっしゃると思いますので、場数を重ねるごとにだんだん練度が上がっていくという状況ですので、これもまた1回受けた最初の訓練の練度といいますか、到達度というのを見て、そのまま、じゃそれでいいのかどうかというのを判断するものでもないという事情はございます。

一方で、繰り返しになりますけども、アンケートや簡単な到達度テストみたいなのは、すみません、理解度テストみたいなのは行っておまして、これについては、カリキュラムの改善に役立てるというのが現状でございます。

○吉田委員 御回答ありがとうございます。

そうしますと、本事業は、事業の終了予定年度というのは、特になしというタイプのもので、中長期的にはアンケートですとか、理解度テストのほうを指標として対応するものかなというふうに思いました。

あともう1点なのですが、こちらは行政事業レビューシート上ですと、何かオンライン聴講を実績から除いているのですが、それはなぜでしょうか。何かオフラインで参加しないとあまり意味がない性質のものなのか、別にそうでもないんだったらオンライン聴講というのを実績に加算してよいと考えますが、いかがでしょうか。

○村山課長 監視情報課長の村山です。

こちらのオンライン部分につきましては、オンラインだけでやはり研修内容が完結するものではございませんで、座学的な知識はオンラインでも学べるのですが、その後、実際の分析装置を扱ったり、試料を扱って実施をするところまでが、こちらの事業で行っている研修になりますので、そういう観点でこの算出の際には、eラーニング部分だけを受けたという人は除いているという次第でございます。

○吉田委員 御回答ありがとうございます。

そうしますと、オンライン聴講は除くことが妥当ということですね。

私からは以上です。

○河原参事官 それでは、飯島先生、お願いいたします。

○飯島委員 御説明ありがとうございました。

私からは、まず、この講座の位置付けの理解としては、それぞれ講習、実習、それから訓練というふうなことでありますが、まずは、第一段階のこの入門的な内容といいますか、

そういうような最低限のところの内容を習得してもらおうというのが趣旨なのかと、そういうような理解でよろしいのかどうかということですね。

そのレベルが、もしそうであるなら、それがその後は先ほどのお話ですと、各自治体での実務経験を踏まえて、能力を高めていていただきたいということであるというようなお話かと思うのですが、そうしますと、その後のフォロー、この講座自体の事業とは、また直接的には関係ないのかもしれませんが、人材育成ということであれば、この講座を受けた後にそれぞれ自治体で工夫なり、ノウハウなりあるかとは思っているのです。それを関連で情報共有できるような枠組み、自治体間等で、そういうような枠組みというのがあるのかどうか、もし、あったらそのことを教えていただきたいというふうに思います。

まず、ですからこの講座の位置付けと、あとそれがその後のケア、その辺についての体制ができていないのか、できていないのかというのが、まず第1点であります。

それから、第2点としては、参加自治体というのが、やはり例年それほど少なくはないですけれども、全部ではないので、そうしますと、この数字というのは定期的に何年かおきに自治体が出てきて、数年単位では必ず1回は参加しているとか、そういうような理解でいいのかどうかですね。どうしても見ている数字ですと、こういう取組に対する自治体ごとの濃淡というのが見えないという感じがします。

実際、参加人数で言うにしても、関連する要員の何%ぐらいがこの研修を受けているのかとか、そういうことが分かると、この取組が実際の分析作業とか、緊急時の対応について、貢献しているのかというのがより見えてくるんじゃないかと思うのですが、その辺のところの実態について可能な範囲で教えていただければと思います。

以上です。

○村山課長 監視情報課長の村山です。

まず、位置付けということですが、おっしゃるように、最低限という言い方が適切かどうかですけど、入門編といいますか、基礎的な講座でございます。

その後のフォロー、ケアということで申し上げますと、まず、平常時の分析については、それぞれの自治体で前回公開プロセスで全国47都道府県向けに委託をして分析をしてもらっているのがありましたけれども、そういった形で分析の実務に当たってもらおうと。事業の中で、各自治体の分析結果のチェックなどもやっておりますので、そういった形で何か特定の個人を相手にしたケアじゃないんですけれども、自治体レベルでのフォロー、ケアに取り組んでおります。

また、緊急時のほうの訓練ですけれども、これにつきましては、各自治体でこの分析、モニタリングに限るのではなくて、自治体全体としての原子力防災訓練というのを毎年行っております。この中で、このモニタリング関係の部門も訓練を行うこととなりますので、その中で、この基礎的な我々の講習で身につけてもらった知識や能力というのを高めていただくということになります。

以上が一つ目の御質問への回答です。

二つ目の御質問で、参加自治体数について、全自治体にはなっていないのではないかとのことですけれども、この平常時の分析の研修の事業については、おっしゃるとおりで、自治体数、必ずしも毎年全部の対象自治体数じゃないんですけれども、一方で、緊急時のものにつきましては、実際に自治体のほうに出向いて、その自治体の持っている分析拠点でありますとか、先ほど申し上げた、OFC、オフサイトセンターを使って訓練をしておりますので、こちらのほうは参加率は高くなっております。

私からは以上です。

○佐々木企画官 監視情報課企画官の佐々木でございます。

補足で説明をさせていただきます。環境放射能分析研修というものは、細かい各分析につきまして、それぞれ講義がございます。ですので、各県のほうで人事異動等がございます。新たに分析を担当する者が出た県につきましては、分析講習を受けると、そういう流れになっておりますので、各県が毎年必ず人を出すというものではないという状況でございます。ちょうど新任なり、異動してきてその担当になって、新たにこの分析のことを覚えなきゃいけないというときにこの分析研修を使っていただくという形になりますために、全県が全ての研修100%出てきているというわけではございません。ただ、それが数年おきに人が替わるところがございますので、人が替わったタイミングでこの分析研修を受けていただくと、そういう形になっておりますので、実施率として全ての県が参加されているわけではないという状況でございます。

○飯島委員 ありがとうございます。

各自治体の希望に応じて講習を受けられると。それを通じて、各自治体が分析力とか、対応力を高めていくと、そういう体制をきめ細かく取っているというような理解というふうに理解いたしました。

その辺、ちょっと御説明だけだと見えづらかったので、そういったところも分かりやすく何か明示されるとよろしいんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○河原参事官 それでは、南島先生、よろしくお願いたします。

○南島委員 御説明ありがとうございます。

環境放射能分析研修のほうのみ、ちょっとお伺いしたいと思いますが、実施回数18回と書かれていますが、これは毎年度、これぐらいの規模で行われているということでしょうか。

○村山課長 監視情報課長の村山です。

例年、この程度の規模で行われております。これは測定する研修の中で測定する核種に応じてやり方は違ってきますので、例えば今回はストロンチウムの分析の研修とか、また別のときには、アルファ線を出す核種の分析の研修でありますとか、そういうふうにテーマごとに分けておりますので、大体必要なものを網羅するとなると、18回程度でということで開催しております。

○南島委員 ありがとうございます。

参加人数103人と書かれていますが、1回当たりの参加者は何名ぐらいでしょうか。多いところも少ないところも、もちろんあるのだろうとは思いますが。

○村山課長 監視情報課長の村山です。

大体そうですね。5人とか、あるいは多いものと10人とか、その程度の幅になっております。

○南島委員 ありがとうございます。

6,900万円ということですが、これコストカットの余地はないのでしょうかね。やっぱりこれぐらいの予算はどうしても必要になるということなのではないでしょうか。例えば、まとめて研修を受けていただくことにするとか、そういうことができないかということになりますけれども、あるいは回数をちょっと減らして、少しまとめてお受けいただくということにできないかということではありますけれども。

○村山課長 監視情報課長の村山です。

先ほど申し上げたように、測定対象によって測定の方法が異なりますので、それぞれごとにコースを開催する必要があります。あと開催するに当たっては、eラーニングだけではなくて、実際の装置を用いた実習を行いますので、どうしても参加人数というのは限られてまいります。100人来ても、100人分の装置があるわけではありませぬので、全国から各自治体が出張して集まってもらってやりますので、なかなかまとめて100人集まって

も、順番待ちになってしまうとかえって非効率になりますので、なかなかそういう意味で、全部を一気に集約するというのは難しいと思っておりますけれども、やっている中で幾つかまとめて開催することで、例えば比較的日数の短めのものですとか、そういった工夫というのは考えられると思います。

○南島委員 ありがとうございます。

12か月で18回というので、月によっては2回やる3回やる月があるということなのかというふうにも思いますけれども、そうすると多い月と少ない月とあるのかなというふうに思いながら、これは見ていたのですね。

そうすると、何か集中もできるのかなというふうに思っていたの質問だったのですが、前に御紹介いただいた環境放射能の分析そのものを委託でやってもらったら、その人材をちゃんと使いこなしていただくという人を育成するということなので、大事な事業だというふうに引き続き思っているんですけども、要は、高コストになっていないかというところが、ちょっとお伺いしたいというか、確認したいなと思った部分でありました。

もう一つでは、ちょっと御質問なのですが、原子力安全研究協会のほうですかね。こちらのほうの一般管理費が10%を超えていらっしゃるようではございますけれども、これは管理費だと10%ぐらいが一般的な水準かなというふうに思いますけれども、日本分析センターのほうは、そうなっていますけれども、ちょっと多いようですが、これは妥当な金額なのでしょうか。

○坂本補佐 監視情報課の坂本と申します。

一般管理費については、いわゆる財務諸表、先方の財務諸表の計算上から、一応適切な数字の範囲内に収まっていることを確認した上でこの数字を計上している状況でございます。

そちらの資料もちょっと今手元にないので、具体的な数字はちょっと割愛いたしますが、少なくとも先方の言い値をそのまま載せたとか、そういうことではございません。

○南島委員 ありがとうございます。

大事な事業であるという認識は持っております。その上での御質問なのですが、冗長な部分がないかどうか、しっかりと規制委員会には監視をしていただきたいと、精査をしていただきたいということを申し上げてコメントとさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○河原参事官 ありがとうございます。それでは、そのほかの御質問はよろしいでしょう

か。

ほかに御質問等なければ、この事業については、以上とさせていただきます。

それでは、4事業終わりましたので、ここで休憩を10分間入れさせていただきたいと思
います。

再開は16時45分からということで、よろしくお願ひいたします。

(休憩)

○河原参事官 それでは、会議を再開いたします。

続きまして、5番目の事業になります。

環境放射線モニタリング技術調査等事業につきまして、監視情報課の村山課長から御説
明させていただきます。

○村山課長 監視情報課長の村山です。

資料の通し番号48ページ目を御覧ください。

環境放射線モニタリング技術調査等事業、令和3年度予算額0.4億円のものでございま
す。

この事業の内容ですが、二本立てになっております。

一つ目が、放射能測定法シリーズという、それぞれの核種の分析方法などをまとめた手
順書的なものなのですけれども、分析の手順書的なものなのですけれども、こちらをこれまで
昭和49年以降、整備されておりますけれども、必要な改訂をしていくことと、足りないもの
を新たに作っていくというものが一つ目でございます。

もう一つが、国際動向調査ということで、緊急時モニタリングに関する国際原子力機関
や諸外国の動向を調査するというものでございます。

こちらのレビューシートのほうなのですけれども、50ページ目に、レビューシートに書
いてございますとおり、前回のレビューの際に、この測定法シリーズの整備については、
進捗率、進捗度を指標とすべきということで指標に採用しております。

成果目標及び成果実績のところなのですけれども、例えば令和3年度でいきますと、目標と
する進捗度というのが16.2%でございますけれども、それに対して16.2%まで改訂が追い
ついたということで、16.2というふうに書いておりますが、一番下の達成度のパーセンテ
ージがちょっと計算が間違っておりますして、16.2%まで進捗するという目標を達成したの
であれば、ここの達成度は100%となるべきところですので、間違いでございました。申
し訳ございません。

また、この二本立ての二つ目の国際動向調査ですけれども、こちらにつきましては、令和5年度、来年度については、要求をしない方針でございます。一旦、今年度で必要な調査をやった上で一区切りとしたいと思っております。今後、何か大きな緊急時モニタリングについての必要な調査があれば、その都度、予算要求などをして必要な対応をしていきたいと考えております。

本事業の説明は以上です。

○河原参事官 ただいまの説明や配布資料の内容につきまして、御質問、コメント等ございましたら御発言をお願いいたします。

それでは、吉田先生、お願いいたします。

○吉田委員 吉田です。御説明ありがとうございます。

こちら50ページの下の方の環境放射線モニタリングに関する動向を把握した案件数ですとか、そのページの環境放射線モニタリングに関する動向を把握した案件数というのが、こちらの令和2年度だと、実績が0件となっているのですけれども、これは、こういった状況なのかを御教示いただけますでしょうか。

○村山課長 監視情報課長の村山です。

令和2年度につきましては、新型コロナウイルスの関係で、実際に渡航して調査することができないという状況の中で、引き続きオンライン会議などでの調査を検討いたしましたけれども、相手側の国でも新型コロナウイルスの関係でいろいろ混乱が生じておりまして、この関係で、いろいろ混乱が生じておりまして、この年については、結果的には調査が実施できないという結果になってございます。このため、0になっているということでございます。

○吉田委員 御回答、ありがとうございます。

あと、もう1点、質問なのですけれども、52ページの下の方の改善の方向性というところでは、テレビ会議による情報交換が有用とされているわけですけれども、現地調査のほうは、どのようなことを行っているのか、テレビ会議による情報交換との違いは何かといったところを御説明いただければと思います。特に現地調査が不要ならテレビ会議による情報交換のみでコスト削減できるかなというふうに思ったりもしますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○村山課長 監視情報課長の村山です。

現地で調査できるメリットといたしましては、ほかの国で採用されているモニタリング

の機器を実際に見ることができるというのがございます。例えば、無人の航空機にセンサーを乗っけて無人の航空機を使ったモニタリングをしているということに関していえば、テレビ会議だけで情報を得るよりも、実際に現場で飛ばしている様子でありますとか、データをダウンロードして、ダウンリンクして、画面などに表示する様子でありますとか、そういうのを見学できて、それに応じた質問もその場でできるというメリットがございます。以上です。

○吉田委員 御説明、ありがとうございます。

そうしますと、物によってはテレビ会議でもできそうなものもある気がいたしますので、その辺りは、費用対効果等を御留意いただければと思っております。

私からは以上です。

○河原参事官 それでは、飯島先生、お願いいたします。

○飯島委員 御説明、ありがとうございます。

私からは、放射能測定法シリーズの改訂等に関して教えていただきたいと思えます。

まず、前回の行政事業レビューのときに、コメントを反映して、進捗率、これを明示していただいたということで、累計進捗率16.2%ということではありますが、一方で、今後の改善方向として、全体の体系の見直しというのをやりたいというような記載もがございます。事業概要を48ページを見ますと、新規予定ということで3冊でしょうか。三つほど加えられていますけど、でも、体系の見直しというふうな表現ですと、もっと大がかりなことをやるのかなというようなイメージも持ちまして、その点、どういう状況なのかというのを教えていただきたいと思えます。もし、体系の見直しを大々的にやりたいのであれば、今のものを中途半端に改訂するよりは、新しい体系のものをどんどん作っていったほうが早いのかなというような気もしますので、その辺のところを教えていただきたい、あわせて、体系の見直しということが目標ということが新たに入ってきたのであれば、それに合わせて、それがどういうふうな形で進んでいくのかということも、進捗度合い、それを示していく必要があるのではないかとこのように思えます。

あと、もう一つは、2点目としては、先ほどの人材育成事業で、放射能測定法シリーズというのを活用していくというふうな理解をしておりますけれども、非常にたくさん今の段階でシリーズ一覧を拝見しますと、たくさんあるのですけれども、実際にこれを全部利用されているのかどうか。多分、利用されているようにも思うのですが、その辺のところの利用度合い、それについて教えていただければというふうに思えます。

以上です。

○村山課長 監視情報課長の村山です。

測定法シリーズの体系の整理ですけれども、これについては、まだ形として出てきておりません。今、検討中でございます。ですので、新規の予定三つが加わったことが体系の整理ではございませんで、今後、例えば、平常時と緊急時でありますとか、目的別でありますとか、そういった軸で全体を分かりやすく整理したいと考えております。

一方で、個々の測定法の中で、例えば、試料採取のところが共通しているものは共通化すればいいと思うのですけれども、それぞれの核種ならではの分析のやり方については、それぞれ別々になっている部分もございますので、個々の中身に応じて一緒にできる部分とか、あるいは別々にしなくちゃいけない部分というのが、また生じてくる可能性がありますので、そういったところも含めて整理をしたいと考えております。

個別の核種の個別の手順について、アップデートするかしないかということについていうと、そのアップデートというのは続けたいと思っております。例えば、トリチウム分析法というのもございますけれども、トリチウムについても、最新の技術動向を取り入れてアップデートしたいと考えておまして、そういった個別のものについてアップデートを止めると、全体が結構冊数がありますので、遅くなってしまいますので、そういった取組は続けたいと考えております。

あと、もう1点、それぞれの測定法シリーズの利用の度合いということですが、おっしゃるように、ポピュラーといいますか、よく測定で使われているものについては、利用度合いというのは当然高いと思われましても、一方で、別事業の説明でもございましたけれども、再処理施設では原子力発電所とは異なる放射性核種が環境中に、もちろん微量ですが、出てまいります。そういったものをきちんと測定できるようにしておくということは、やはり必要だと考えておまして、その意味では、こういった多様な核種のポピュラーじゃないマイナーと言っているかどうかあれですけれども、多様な核種の測定法シリーズというのを整備する必要があるというところがございます。

○佐々木企画官 監視情報課企画官の佐々木でございます。

補足で説明をさせていただきます。

この測定法シリーズの利用度合いでございますが、今、課長から説明がありましたとおり、ほぼ網羅しておりますので、使われておりますが、中には昭和49年以降に作られたものですので、もう今となつてはほとんど使われていないような測定法もございます。そこ

は体系の見直しということで、この中から測定法を削除するという含めて検討したいと考えております。もう改訂の必要もない、また、今現在ではほぼ使われていないので、これを測定法シリーズという形で残すのではなくて、それを削除してしまって、その目的で、これを図るべき目的は、ほかの測定法、または分析法でカバーされていますということ明記することによって、そこの当該測定法、分析法を削除しようということも計画しております。

○飯島委員 ありがとうございます。

この取組自体は、先ほどの人材育成事業で活用されるということでありまして、また、今後、大きな改訂も予定されているということでありまして、そういう改訂をされるのであれば早くされ、なおかつ、それがスムーズにどういうふうなやり方で進めていくかというの見える化して計画を立てていただけるほうがよろしいかと思っております。

以上です。

○河原参事官 ありがとうございます。

それでは、南島先生、お願いします。

○南島委員 ありがとうございます。

それでは、質問を幾つかさせていただきますが、まず、50ページの放射能測定法シリーズについては、次のWebページで公表していると記述があります。根拠として用いた統計・データ名（出典）というところですけど、アクセスをしてみても、ページが見つかりませんと出ますので、御確認をいただければというふうに思います。下のほうの改訂の優先順位については開きました。見えました。御確認をいただければということでございます。

それから、55ページですけれども、先ほど御説明いただいたシリーズの改訂等はいいたしまして、下のほうの環境放射線モニタリング国際動向調査、予算要求はこちらはされないというお話でありましたけれども、こちらが新型コロナ関係でテレビ会議なんかをされていたので、執行が進んでいなかったということがあったということでありまして、平成30年はちゃんとお調べになっていらっしゃる。これはコロナが収束したら、必要なのではないかと思うのですけれども、これは削除してもよろしいのでしょうか。そこは確認をさせていただければというふうに思います。

○村山課長 監視情報課長の村山です。

先ほど申し上げたように、必要に応じてやっていきたいと思っております。連綿と毎年度必ず

この事業を継続させてやっていくというのではなくて、必要に応じて、ある程度、金額が必要であれば新規予算要求、そうでなければ、既にある予算の範囲内で調査をしていきたいということでございます。

○南島委員 取り下げられるというか、事業としてこれを、違う形で実行されるのかもしれませんが、テレビ会議等を活用してということなのかもしれませんが、予算として取り下げられる理由は何でしょうか。

○村山課長 監視情報課長の村山です。

毎年、同じ予算規模で継続的に同じような対象国数をやっていく必要性よりも、オンデマンドといいますか、必要に応じてやっていくほうが合理的ではないかという考え方でございます。ですので、必要な国際動向調査を今後やらないと言っているわけではございません。

○堤補佐 監視情報課、堤でございます。

すみません、補足させていただきます。

本事業全体ですけれども、優先順位をつけてやりたいということを考えております。というのは、測定法シリーズのほうでこれまで進捗が遅いというふうな御指摘を受けたというふうに認識しておりまして、これをスピードアップしてやっていきたいというふうに考えておりまして、こちらのほうに予算を振っていきたいというふうに考えております。ということで、国際動向調査については、先ほど、村山からお話ししたとおりで、事業として実施ではなくて、アドホックに、オンラインテレビ会議をやるなりといったところで対応していきたい、必要な情報は収集していきたいと考えております。

以上です。

○南島委員 ありがとうございます。

今の御説明のほう分かりやすいのですけれども、同じお部屋の中でされていて、測定法シリーズを加速化させたいので、こちらのほうはアドホック化するというところで、優先順位をつけられたということという理解でよろしいですね。

○堤補佐 はい。

○南島委員 ありがとうございます。

以上でございます。

○河原参事官 ありがとうございます。それでは、ほかの御質問はよろしいでしょうか。

それでは、この事業については、これで終了させていただきます。

説明者の入替えがありますので、少々お待ちください。

(説明者入替え)

○河原参事官 それでは6番目の事業ということで、原子力発電施設等従事者追跡健康調査等事業につきまして、放射線・廃棄物研究部門の萩沼管理官から御説明させていただきます。

○萩沼管理官 放射線・廃棄物研究部門、萩沼です。

それでは、原子力発電施設等従事者追跡健康調査等事業の概要について説明させていただきます。資料は56ページです。

この事業は、低線量域の放射線被ばくによる健康影響の把握を目的に実施しているものであります。右の図に示しますように、低線量域の放射線被ばくによる発がん等の健康影響については十分解明がなされていません。本事業は、科学的に解明されていない低線量域の放射線被ばくによる健康影響に対する疫学調査を行い、放射線防護基準への反映、さらには国民の放射線被ばくの健康影響に対する理解促進に資するものであります。

資料の65ページを御覧ください。本事業の経過であります。

本事業は平成2年から実施しているものですが、フェーズⅠにおいては、これまで約20万人を対象に実施した主な成果として、被ばく線量が増えると肺がん等の死亡率が高くなることが分かりましたが、このことによって低線量域の放射線被ばくが死亡率に影響を及ぼしているとは言えない、すなわち放射線と健康影響との関連を評価するためには、喫煙等の交絡因子とありますが、これを取り除く必要があるということが分かりました。

このため、放射線の影響を明確に評価するためには、喫煙等の交絡因子の影響を排除するための新たな研究手法を取り入れた取組が必要だということが分かりました。

なお、これまでの成果については、パンフレット、報告書、論文などを公表し、これらにより国連科学委員会報告書にも本事業の研究成果が掲載されているところです。

現在、フェーズⅠに続いてフェーズⅡを実施しているところですが、さきに述べたように、新たな取組を実施しているところで、低線量放射線による健康への影響を明確に評価し得る集団を設定した上で、新たに生活習慣因子情報の収集、がん罹患情報を活用して調査を実施しているところであります。

具体的には、64ページですが、調査集団の設定として、本調査への協力同意確認が得られた放射線作業従事者約8万人に対し、氏名、住所、生年月日のほか生活習慣情報、被ばく線量、がん罹患情報を収集いたします。生死情報は調査対象となっている8万人のうち、

毎年2万人に対し市区町村の住民票により確認しております。

被ばく線量については被ばく線量を一括管理しておる中央登録センターより、がん罹患情報については国立がん研究センターに依頼し情報を提供してもらっています。

これら収集した情報より放射線被ばくによる健康影響を統計的に解析し評価を行っています。

57ページ、ロジックモデルです。まず、アウトプットですが、一つは疫学調査対象者の生死追跡調査結果とし、活動指標としては疫学調査対象者のその年の生死確認調査者数としました。

もう一つのアウトプットは、リスク解析の不確かさの低減度合いといたしました。これは横の図に示しますように、疫学調査結果を得るのには比較的長期の時間がかかりますが、同じ母集団に対して繰り返しデータを得て統計解析することにより、毎年、不確かさが低減していくということで、調査開始から約20年後、2035年には統計誤差SEが0.18となり、意義のある調査結果が得られるものというふうに考えています。

最後に、アウトカムですが、本事業で得られる低線量域での放射線リスクに関する科学的知見が国連科学委員会やICRP等の国際機関における放射線防護基準の検討に活用され、ひいては我が国の規制基準に反映されることとしています。

我々としては、引き続き本事業の成果が国際的な議論、検討に活用されるようデータの利用促進、成果の公表、情報発信に努めてまいります。

以上です。

○河原参事官 ただいまの説明、配布資料の内容につきまして、御質問、コメント等ございましたら、御発言お願いいたします。

吉田先生、お願いいたします。

○吉田委員 吉田です。御説明ありがとうございます。

56ページのこれまでの主な結果のところ、低線量域での放射能リスクを正確に見積もるためには交絡因子の影響を排除することが必要である旨、記載されていますと。この行政事業レビューシートにおける58ページですとか、59ページの調査した人数というのは、これは全て交絡因子の影響を排除した上での調査人数という認識でよいでしょうか。それが65ページのフェーズⅡから実施されているという認識でよいでしょうか。御教授いただけますでしょうか。

○萩沼管理官 調査人数について、まず、フェーズⅠは20万人規模の調査を実施しており

ます。そのときは交絡因子については評価しておりません。

それに対しフェーズⅡでは8万人の調査をしております。人数的にはそういうことになっております。交絡因子を排除したというよりも、その8万人に対し喫煙の履歴とか、そういうものを合わせてデータを取って、あと放射線量とか、そういうものを統計解析することによって交絡因子を排除する、そういうことをやっているところであります。

○吉田委員 御回答、ありがとうございます。

57ページのロジックモデルで、アウトカムとしては、最終的に今回の知見というのが今後の放射線防護基準の検討に活用されたりですとか、我が国の規制基準に反映されることというふうに御記載いただいておりますけれども、こちらというのは今すぐという話ではなくて、今後、達成していく目標という認識でよろしいでしょうか。といいますのは、58ページ、59ページですと、まだ今のタイミングでは調査した人数というのが活動等の指標になっていますので、最終的に規制に反映されるのがいつぐらいなのかなということが気になりまして、御質問させていただいております。

○萩沼管理官 放射線・廃棄物研究部門、萩沼です。お答えいたします。

疫学調査という性格上、結果が出るまでに多少長期の時間がかかります。そういうことで、あと、国際的な防護基準とか、そういうものとの相関がありますので、まず、このデータが国際的な議論に活用され、それで国際的なコンセンサスを得た国際的基準のようなものに落ちた後に規制基準には反映されるようなことがありそうだというふうに考えております。それには比較的、この調査結果が出るのも含め、多少長期の時間がかかるものというふうに考えております。

以上です。

○吉田委員 御回答、ありがとうございます。

私からは以上です。

○河原参事官 それでは飯島先生、お願いいたします。

○飯島委員 御説明、ありがとうございました。

私からは資料56ページの事業の背景について教えていただきたいと思いますと思っております、まず。

事業の背景のところの一番最初の項目のところの2行目から、「国際放射線防護委員会では、原爆被害者の疫学調査等から得られた高線量域の健康被害影響を外挿する線形しきい値なしモデルを採用しています」というふうに記載されているのですけれども、国際的

には外挿していくというのは線形モデルで適用すればいいというような理解がされているのでしょうか。つまり、それに基づいて、国際的にはもう認められているということをあえて、もっと詳細に調べたほうがいいのかというのであれば、ほかの諸外国でも研究があってもよいように思うのですけれども、今のお話ですと、諸外国の状況というのが全くお話が出てこなかったもので、その辺についてのこの問題に関する国際的なレベルでの研究状況についての情報を教えていただくと、よりこの研究の意義というのが明確化してくるのではないかと考えております。まず、その点について、もし、可能な範囲でお答えいただければ教えていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○萩沼管理官 放射線・廃棄物研究部門、萩沼です。

右の図にありますようなハッチングをかけてあるところの点線が落ちているところです。実際、実線のところまでは被ばく線量と発がんのリスク等について相関があるということが分かっておりますが、この低線量域については、その相関が今のところ分かっておりません。

ただし、外挿しきい値モデルを採用していますというのは、被ばく管理の観点で分からないとは言いつつも、そういうモデルを採用することによって、被ばく管理的には、よりセーフティな形でできるということが、今、世界的な線量管理というところで使われているというふうに理解しています。

一方で、諸外国ではどのようなことが行われているかという御質問に関しては、世界的にもこういうような線量の影響というものが調査されておりました。例えば、英国、米国、フランスでは、約31万人の作業者のデータを活用して、死亡者を指標とした解析が行われているということ、それから、あと、アメリカにおいては100万人規模での疫学調査というものが既にやられていて、各国で多少交絡因子等の取り込みとか、そういうところについては異なるところがあるのですが、そういうことをやっているというのが実際であります。

以上です。

○飯島委員 ありがとうございます。

そういうふうに諸外国でも取り組まれているということですので、本研究と事業と諸外国との比較、ないしは諸外国の進捗状況、これを踏まえて、本研究の意義、また、それが規制に与える意義、そういったものも今後の研究の進捗度合いに合わせて明確にさせていただくと、研究事業の意義というのは出てくるかと思っておりますので、その点について御配慮いただければというふうに思います。

以上です。

○河原参事官 ありがとうございます。

それでは、南島先生、よろしいですか。

○南島委員 ありがとうございます。

私のほうから、この事業については特に、先生方に聞いていただいたのと重複しますので、質問等はございません。

○河原参事官 ありがとうございます。それでは、ほかに御質問等はないということですね。

それでは、この事業については、これで終了といたします。ありがとうございました。

説明者の入替えをいたしますので、少々お待ちください。

(説明者入替え)

○河原参事官 それでは、七つ目の事業でございます。放射性同位元素使用施設等の安全規制につきまして、放射線規制部門から吉川管理官から御説明させていただきます。

○吉川管理官 放射線規制部門の吉川と申します。よろしくお願いたします。

まず、事業名でございます。放射性同位元素使用施設等の安全規制でございます。これは核燃料ではなくて、放射性物質の安全規制でございます。

会計区分は一般会計でございます。

事業の目的ですが、これは放射性同位元素等の規制に関する法律に基づき、放射性同位元素の使用、販売、賃貸、廃棄、その他の取扱い及び放射線の発生装置の使用及び発生装置から発生した放射線によって汚染されたものの廃棄、その他の取扱いを規制することによって、これらによる放射線の障害、これを防止して、あるいは放射性同位元素を防護、これはテロリスト等から放射性同位元素そのものを盗まれないようにするための防護をして、公共の安全を確保するということを目的としてございます。

事業の概要ですが、法に基づく安全規制等を着実に実施すると。具体的には、放射線障害防止、特定放射性同位元素の防護に対する措置について、事業所に実際に立入検査を行い、事業所での防護等の実施状況を確認する、及び許可届出使用者等に関する情報の適切な管理であるとか、あと、許認可の事務として審査だとか検査、あるいはこういった放射性同位元素の登録に用いるシステムがございます。これの保守運用・改修を行うということでもあります。

今、申しましたシステムというのは、我々の部門は規制対象事業者が約8,000事業者は

でございますので、規制者の情報だとか、規制対象物の情報をデータベース化しておるといふものでございます。

予算額、執行額のところで、若干特筆的なところは、令和2年度から令和3年度に約10億の事業の繰越しがございます。

次に、活動目標及び活動実績、大きく二つございます。まず、1点目は、放射性同位元素等規制法に基づき各種申請、届出等の処理を適切に実施するというところでございまして、これは令和元年度から3年度、4年度の見込みまで書いてはいますが、ほぼ見込みどおりの活動ができているということでもあります。

次に、放射性同位元素等規制法に基づき、適切に立入検査、事業者に対する立入検査を実施するというところで、これは令和2年度のところにお目を配っていただきますと、活動実績が62と、当初見込みの280に対して若干少なくなっていますけれども、これは新型コロナの影響で実際に現場に立入りが少なくなったということでございます。

次に、成果目標及び成果実績の一つ目でございます。法に基づく線量限度を超える被ばく件数について0件を維持するということが成果目標としてございます。これは事業目的が放射線障害の防止ということで、こういった目標にしております。

次に、成果目標及び成果実績の二つ目でございますが、放射性同位元素の盗取件数について0件を維持するというところでございます。これは事業目的が先ほど申したように、特定放射性同位元素がテロリスト等から盗まれないように防護するというところでございますので、この件数を0件に維持するということが目標にしております。

次に、事業の効率性のところの説明をしたいのですが、まず、一者応札、あと随意契約になったもの、それぞれ有、有でございます。これは一者応札となったものにつきましては、案件の性質上、放射性同位元素等規制法に係る運用管理システムに係るアプリケーションなどが、あとハードウェアの構成、または法律に基づく放射線障害の防止に係る専門的な知識を十分に熟知していることが必要であるといったこと。あとは随意契約につきましては、同システムの構成を熟知した上で過年度業務を実施した実績を有する者であることが必要であったといったところから、それぞれ妥当というふうに判断しております。

次に、不用率が大きいところでございます。これは令和2年度に計上して、令和3年度に繰り越して執行した委託事業。中身ですけれども、これは、ある土地に原因者不明の不法投棄された放射性廃棄物が出てきまして、これを安全確保するために除去する、あるいは回収するといったことについて、この事業がございます。これが当初の予算が約10億積

んでいまして、執行は7.7億になってございますが、そもそもこれは土地に埋まっていた放射性同位元素でありまして、実際、掘ってみたところ、あまり量が若干少なかったところから事業の額としては若干下がったということでございます。

次に、点検・改善結果ということで、一者応札及び随意契約となったものがありました。これらは事業の有効性で述べたとおりの理由から妥当なものであるというふうに判断してございます。

あとは法に基づく申請・届出等の処理だとか、現場の立入検査の安全規制業務に係る経費については、コストの削減等に向けた取組を行うとともに、当庁の職員が直接執行管理を行い、その支出先・用途を把握するといったことから、効率的な業務の実施に努めておるといふふうに評価してございます。

説明は以上でございます。

○河原参事官 ただいまの説明や配布資料の内容につきまして、御質問、コメント等ございましたら、御発言をお願いいたします。

吉田先生、お願いいたします。

○吉田委員 吉田です。御説明、ありがとうございます。

こちらは70ページの事業の効率性の「単位当たりコスト等の水準は妥当か」の箇所の評価に関する説明のところ、なお書きのところですかね。「立入検査の実施においては、同一の検査出張において複数の事業所に検査を実施」といふふうに記載がなされていますけれども、こちらというのは、もう既に徹底されているという認識でよろしいでしょうか。それとも、まださらに改善する余地はあるのでしょうか。

○吉川管理官 放射線規制部門の吉川でございます。

これはもう徹底しておるといふことであります。同じエリアのところについては、そこを見て、計画的にやっておるといふことで、もう今は実際に実施しておるといふことでございます。

○吉田委員 御回答、ありがとうございます。

無駄なく実施をされているということですね。

あと、73ページの公益財団法人原子力安全技術センターの償還費というのが約7億円ございますけれども、こちらの内容というのは、72ページのところ記載されている投棄者が不明であることから、やむを得ず汚染除去等した敷地所有者に対して、これに要した費用を償還したものであるという認識でよろしいのでしょうか。

あと、それが実際に何件ぐらいあったのかについて、もし可能であれば御教授いただけますでしょうか。

○吉川管理官 まず、平成25年に類似のものが1件ございましたということと、あと、事業はおっしゃられるとおり、不法投棄された投棄者不明の放射性物質を除去したと、この事業でございます。

○吉田委員 令和3年度としては、件数とか何かあるのですか。不法投棄した部分について規制庁側として、誰かが処理してくれたから7億円払いましたという話だと思うのですが、けれども。

○田中総括係長 放射線規制部門の田中と申します。

このような令和3年度事業に関しましては、この1件だけ償還が発生したというものになります。

以上になります。

○吉田委員 すると1件ですごい莫大な金額がかかってしまうということで、すごい大がかりな大規模な、そういった作業をされたという認識でよろしいのでしょうか。

○田中総括係長 そうですね。実際のところは、広大な土地も汚染されているということで、土を全部掘り返して、線量を測定して、必要であれば除染をするという工程が必要になってございます。ということで費用も、実際は7億程度ですけれども、それぐらいかかってしまっているものであると認識しております。

また、その費用の償還に当たりましては、同事業内で外部委員として、いろいろな専門家を招聘しまして、その費用の適切性というものも合わせて当事業で行っているところがございますので、規模が大きかったために、そのような費用がかかってしまったという理解しております。

○吉田委員 御説明、ありがとうございます。

1件で7億円って、すごいどっきりしてしまうのですけれども、その辺はしっかり専門家の方の確認を得ているということですね。承知いたしました。

私からは以上でございます。

○河原参事官 それでは、飯島先生、お願いいたします。

○飯島委員 御説明、ありがとうございました。

私からは、この事業自体、いろいろなシステム構築に関わっているということで、先ほどのお話ですと、システムに関わる場所というのは、特定の企業に依存せざるを得ない

部分もあると。確かにそういうところはあるかと思うのです。ただ、これは常時毎年のことではないのですけれども、やはり、定期的にシステムを大がかりに更新するような時期というのがあると思うのですね、こういうものは。そうしますと、大規模更新時のときに、また同じ企業に頼むということがないように、早め早めに何か対策を考えておくということも、他の事業でも検討されているかと思うのですけれども、本事業においては、次の大規模な更新時にはどういうふうに計画されているか、私は全く分かりませんが、そういう更新時期に備えて何か検討されているようなことがあるのかどうか、それについて教えていただければと思います。

以上です。

○吉川管理官 放射線規制部門の吉川でございます。

本件は、5年に一度、リプレースを考えてございます。先生がおっしゃるとおり、次回の更新については、その辺りも考えて、他の事業者も入れる余地があるかどうかというのも十分検討した上で、計画的にやっていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○飯島委員 ありがとうございます。

詳細は私もよく分かりませんが、ほかの事業も結構そういうところを過去のレビューにおいても検討されているということも伺っておりますので、ぜひ、御検討いただければと思います。

どうもありがとうございます。

○河原参事官 ありがとうございます。

南島先生はよろしいですか。

○南島委員 ありがとうございます。

1点だけお伺いしたいなと思うことがございます。この事業で、処理件数とか、立入検査件数とか、書いていただいていますけど、一番重要なものというのは、これは被ばくが起きないとか、盗取が起きないとかということではあると思うのですけれども、お仕事をされている中では、どの数字を一番重要視されているのかということをお伺いしておきたいなというふうに思っております。

○吉川管理官 事業では重要なものは、やはり立入検査の部分が重要だというふうに思っております。法に基づく立入検査でございますので、欠かすことのできない事業というふうに考えていますので、立入検査の事業内容、これが重要であるというふうに思っております。

います。

○南島委員 ありがとうございます。

立入検査の件数というのは、これは必要十分な件数なのでしょうか。若干足りないということなのでしょうか。十分に行われているということかなと思いつながりながら見ているのですけれども。

○吉川管理官 放射線規制部分の吉川でございます。

立入検査の件数につきましては、計画どおり全て行えているという現状でございます。

○南島委員 ありがとうございます。以上でございます。

○河原参事官 ありがとうございます。それでは、ほかに御質問等ないようでしたら、この事業についてはこれで終了といたします。

説明者の入替えをいたしますので、少々お待ちください。

(説明者入替え)

○河原参事官 それでは、本日最後の事業になります。原子力災害対策実効性向上等調査研究事業につきまして、放射線防護企画の新田課長から御説明いたします。

○新田課長 放射線防護企画課の新田です。

資料78ページ、資料8です。原子力災害対策実効性向上等調査研究事業でございます。

事業の背景は、78ページの資料左側にありますとおり、原子力災害対策につきまして、国内外における最近の科学的、技術的知見に基づいて、さらなる実効性の向上及び高度化に取り組む必要があるということを行っているものでございます。

(1)ですが、これは国際基準等の動向実態調査ということで、国際基準原子力機関(IAEA)等の国際基準の動向や諸外国の動向を調査するという目的のものでございます。

(2)は調査研究でございまして、緊急対応の判断プロセス策定のための一助としての技術的知見や、避難や防護措置の組合せの効果を検討・評価するという、こういう目的のものでございます。

右にございますように、こういう調査検討を踏まえまして、原子力災害対策の実効性向上につなげていくというものでございます。

資料79ページがロジックモデルということでございますが、現状把握・課題につきましては、①のほうは調査研究のほうを記載しておりますけれども、ここでは防護措置の中での屋内退避による低減効果の技術的知見ということを書きました。

②のほうは国際動向の調査というふうにしております。

インプットにございますように、この事業は平成27年度から予算化しているところでございます。

アクティビティは、①につきまして技術的知見の整備、②については調査するというところで、真ん中のアウトプットでございます。①調査研究です。屋内退避の件につきまして、平成27年度から実施してきまして、令和2年度まで、毎年1件報告書を提出されてきております。令和3年度は0件というふうになっています。

②の国際動向のほうにつきましては、平成28年、平成29年に2件ずつございましたが、令和3年度は0件というふうになっています。

アウトカムのところでございますが、調査研究のところ、①のほうですけれども、27年度から令和2年度までの一連の調査研究を取りまとめて令和2年度に成果としてまとめているというところがございます。79ページの資料は令和3年度1件と書いておりますが、これはその後の行政事業レビューの修正を反映しておりますので、ここは0件となっております。このアウトカムの件数は行政事業レビューシート80ページのほうの下から二つ目の行になっておりますとおり、令和3年度0件というふうなこととなっております。

国際動向のほうにつきましては、アウトカムとして、国際動向の調査結果を災害対策指針の改正に役立てるというところがございますが、この調査を基にしたものは令和元年度から令和3年度は0件というふうなことになっているところがございます。

令和3年度0件というところの状況でございますけれども、行政事業レビューシート81ページのところ、不用率が大きい場合、その理由は妥当かというところがございます。右に記載してありますとおり、国際基準の動向調査につきましては、職員の国際会議への参加やほかの事業、ほかの調査研究事業で関連する項目の国際状況をまとめたものなどもございましたので、この調査においては実施せず、予算の活用としては効率化を図ったということでございます。

技術的知見の整備のほうでございますが、これは平成27年度から令和2年度まで実施しました調査結果を取りまとめて、庁内で9月に技術情報検討会、また、10月には原子力規制委員会のほうに結果を報告して、原子力災害の対策の向上、変更、修正ということの反映といったことについて議論をしたところがございます。

その結果をもって、必要があれば追加の調査を行うということで予算を確保していたところがございますが、これらの成果の結果を踏まえた検討というところで、その結果、追加解析が必要ないということで判断いたしまして、予算の活用ということはいたさなかつ

たということでございます。

以上が資料の説明になります。よろしくお願いいたします。

○河原参事官 それでは、ただいまの説明や資料の内容につきまして、質問、コメント等がございましたら、御発言お願いいたします。

吉田先生、お願いいたします。

○吉田委員 吉田です。御説明、ありがとうございます。

80ページの行政事業レビューシートでは、そもそも令和3年度の執行額が0となっているわけですが、このこと自体は特に問題ないという認識でよろしかったでしょうか。

○新田課長 放射線防護企画課の新田です。

先ほど81ページのところで御説明しましたとおり、令和3年度につきましては、予算を使用して事業を行うという必要性が生じなかったため、実施しなかったというところがございます。

ただ、この調査の項目自体の必要性はあるというふうに考えておりますので、改善をした上で継続していきたいというふうには考えているところでございます。

○吉田委員 御回答、ありがとうございます。

そうしますと、行政事業レビューシートで、令和3年度の活動実績とか成果実績が0となっていて、これは指標として適当ではないのかなというふうにも思ったりもしたんですけれども、先ほど御説明にありましたとおり、他のところでやっているところを活用しただけであって、別に本事業自体に特に問題があったというわけではないという認識でよろしいですね。

○新田課長 放射線防護企画課の新田です。

令和3年度は、そういう事情があったもので、今回執行はなかったのですが、この調査自体は原子力災害対策を講じるためには必要だというふうに考えます。

○吉田委員 御説明、ありがとうございます。

私からは以上です。

○河原参事官 それでは、飯島先生、お願いいたします。

○飯島委員 御説明、ありがとうございます。

質問というよりコメントではありますが、こういう調査研究事業というのは、結構いろいろされていて、重要なことは調べた結果をどういうふうを活用していくかということが重視されるかと思うのですね。

これは例えば、たしか過去のIAEAの総合評価サービスの中でも、調査研究内容をどういうふうに関係内容等々に結びつけていくかという、そういう経路をはっきりさせろというようなコメントもあったかと思うんです。それに対しては、原子力規制委員会は十分にできてきているところも多いと思うのですね。

今日の資料を拝見すると、例えば、事業概要については、調査研究、原子力災害対策の実効性向上というふうに示されてはいるのですけれども、確かに、口頭の中ではこういうような委員会等々を経て、こういう結論になりましたというようなお話はあったんですが、やはり、そのところはちゃんと明示していただいて、こういう仕組みでこの事業が評価されているのだというようなところはお示しいただいたほうが、最初からやっていただいたほうがよかったかなというふうに思いました。それによって、この事業というのが、もう少し見やすくなったんじゃないかというふうに思います。

感想なのですが、以上です。ありがとうございます。

○河原参事官 ありがとうございます。

南島先生はよろしいですか。

○南島委員 お願いいたします。

ロジックモデルを拝見しておりますが、ロジックモデルは非常に書きにくそうですね。書きにくいなと思って拝見しておりますけれども、幾つか質問させてください。

ロジックモデルを見ながらということではありますが、現状把握・課題設定のところでも二つ書いていただいていますね。オフサイトにおける効果的な防護措置の組合せについて、実効性向上のための研究だということですが、2番目は、IAEAのほうのお話がかかれてあります。この二つは関係していますか。この文言だけ見ると、あまり関係しているように見えないのですが、あるいは、どういうふうに関係しているのか分からないのですけれども、ここは補足をしていただければというふうに思います。内容に関することになりますかね。よろしくお願いいたします。

○新田課長 放射線防護企画課の新田でございます。

実施してきた事業の中では、技術的知見のほうは、屋内退避のときに低減効果が海外の建物と日本の建物で何か違いがあるかどうかというのを検証するというものでございました。今までは海外の知見ごとに防護戦略というのは示しておったのですが、日本の情報はどうかというのを確認ということで、調査の結果としては、日本の家屋の結果を用いても、大きく変わらないので、防護戦略は変える必要がないというふうに考えているものでござい

ます。

一方、②のほうはIAEAのほうで災害対策の国際基準について、いろんな課題について検討しておりますので、屋内退避に限らず、いろんなものをやっていますので、その動向を調査するというふうな目的で設定しているものでございます。

○南島委員 すみません、関連する部分というのはありますか。これは別立てのものということになるのでしょうか。

○新田課長 放射線防護企画課の新田です。

これまで実施してきた事業の中では、直接関連するものはございませんでした。

○南島委員 なるほど。直接関連はしないのですね。これは①の情報を最も使われるというか、役に立つというのは、オフサイトセンターということなのですかね。

○新田課長 防護企画課の新田です。

オフサイトの対応ということになるのですが、基本的には原子力災害時の事前の対策、予防対策としてどう考えるか、屋内退避というものはどのぐらい有効で、それをどういうふう to 実施していくかといったところの効果を検証したという形になっております。

○南島委員 ②番も緊急時なので、そういう意味でいうと、つながるといいますか、大枠でいうと、ワンセットの事業という理解の仕方でしょうか。

○新田課長 防護企画課の新田です。

国際的にも国際基準が変われば、原子力災害対策の戦略、計画など修正したほうがよいことが出てくるかもしれないということで、最終的な目標、日本における原子力災害対策の向上というところでは、同じところにつながってくるのですが、中の項目としては、実施している事業の中では直接関係してはなかったということです。

○南島委員 ありがとうございます。

そちらに関連して、インパクトなのですけれども、国民・社会への影響と書かれているので、住民防護対策の在り方というふう to 書かれているのかなというふう to 思ったのですが、これは最新の動向を把握して、緊急時のきちんとした対応をやるための研究ということなのですよ。そのための知識が獲得できて、規制等にも反映できれば、御の字であると、こういうタイプの事業ということでしょうけれども、インパクトだけ見ていると、現状把握・課題設定とつながり分かりにくいのですが、インパクトのところ to 補足していただけることがあればお願いいたします。

○新田課長 防護企画課の新田です。

この事業を通して科学的な最新の知見を得て、それをもって災害対策の向上につなげるものがあれば向上していくという形になりますので、知見の結果を踏まえて、それを反映させるかどうかというのを検討した上で、具体的な災害対策の向上につながるという形になっておりますので、先生がおっしゃるような、やってみてというところでは多少あるのかもしれませんが、知見の結果を踏まえて、災害対策のほうは継続的に改善していくものですので、その材料をこちらの事業で得ていくというものでございます。

○南島委員　そうすると、やっぱり情報収集をしっかりするということが、規制当局として最も重要なことになるというふうに思われますし、そのためのいろんな調査等の活動のボリュームですとか、情報の獲得の在り方みたいなものが大事だということですよ。

アクティビティとしては、だから、①、②のところは、これでいいとは思いますが、インプットも予算なので、これでいいと思うんですが、アウトプットとアウトカムの表現をどういう形で持つのか。件数で並べると、1件か0件かみたいな話になるので、表現はしにくいかなというふうに思いますけれども、その辺りはもう少し補足の説明をしていただいてもよさそうに見えます。これはコメントです。アウトプットとアウトカムのところです。誤解なく、この事業の本質が伝わるように、たくさんの年数のこれを書いていただいても、0件か1件か2件かみたいな話ですので、そこ自体には意味がなさそうに見えますから、アウトプットとアウトカムのところで、今のような御説明が表現できるかどうか、御検討いただければなというふうに思うところであります。

以上です。

○新田課長　防護企画課、新田です。

御指摘、ありがとうございます。できるようなことができるか、検討はしていきたいと思っております。

○河原参事官　ありがとうございます。そのほかの質問等はよろしいでしょうか。

それでは、本事業については以上で終了とさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、本日予定をしておりました8事業の説明、質疑応答等を終了いたします。

最後に、事務局から連絡事項がございます。

○関口参事官補佐　参事官補佐の関口です。

次回の外部有識者会合は7月14日木曜日、10時から、本日と同様Web会議での開催を予定しております。

公開プロセス対象事業以外の17事業の各事業について、それぞれに対する初見、コメント案及びそれを踏まえた担当課室としての対応方針案について説明し、それに対する質疑応答を行った後、最終的な初見、コメントの取りまとめをさせていただく予定としております。

以上です。

○河原参事官 それでは全体を通じまして御意見、御質問等はございますでしょうか。特によろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして令和4年度第3回原子力規制委員会行政事業レビューに係る外部有識者会合を終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。

以上